

三重県防災・減災対策行動計画

実績レポート

令和2年度の実績結果と

令和3年度の実績方向



令和2年度 三重県・伊勢市・玉城町・度会町総合防災訓練

令和3年6月

目次

はじめに	1
1 計画の概要	1
2 施策体系について	1
3 進行管理	1
4 取組実績	1
5 取組の総括と今後の取組方向	2
6 各施策の主な取組結果	
施策の柱Ⅰ 災害予防・減災対策	
施策項目1 自助・共助を育む対策	4
施策項目2 安全な避難空間の確保のための対策	9
施策項目3 災害に強いまちづくりを推進するための対策	11
施策項目4 緊急輸送の確保	14
施策項目5 防災体制の整備・強化	15
施策項目6 特定自然災害への備え	17
施策の柱Ⅱ 発災前の直前対策および発災後対策	
施策項目7 災害対策本部機能の確保	18
施策項目8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧	21
施策項目9 救助・救急及び医療・救護活動	23
施策項目10 避難及び被災者支援等の活動	24
施策項目11 救援物資等の供給	26
施策項目12 特定自然災害対策	27
施策項目13 復旧に向けた対策	28
施策の柱Ⅲ 復旧・復興対策	
施策項目14 復旧・復興対策	29
 (参考)	
施策体系	30
行動項目実績値	41

はじめに

「三重県防災・減災対策行動計画」（以下「行動計画」という。）は、「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」の理念を継承し、総合的な観点から本県のこれからの防災・減災対策の方向性と道筋を示す計画として、平成30年3月に策定されました。

本計画は、「三重県防災対策推進条例」（平成21年三重県条例第8号）に基づく事業計画であり、「三重県地域防災計画」を推進するための行動計画です。

1 計画の概要

構成：14 施策、179 行動項目

計画期間：5 年間（平成30年度～令和4年度）

2 施策体系について

「三重県地域防災計画」に掲げる対策を推進するため、同計画の構成（部・章・節）に合わせて【施策の柱】、【施策項目】、【施策小項目】からなる施策体系を定め、その体系に沿った具体的な179項目の「行動項目」を掲げています。

【施策の柱】では、講じるべき対策を時間軸の観点から大きく区分し、「災害予防・減災対策」、「発災前の直前対策および発災後対策」、「復旧・復興対策」の3つの柱を設定しています。

3 進行管理

行動計画の実効性を確保するため、それぞれの行動項目に主担当部と目標を定め、計画的な推進を図っています。全体の進行管理については、行動計画に基づく主な防災・減災対策の取組結果について検証のうえ、実績レポートとして防災対策部でとりまとめ、毎年度公表することとしています。

4 取組実績

(1) 計画全体の達成率

令和2年度末における計画全体の達成率は、85.5%となり令和元年度の達成率94.1%より低下しました。

※全体の達成率：すべての行動項目の達成率の平均値

(2) 施策別の進展度

施策の柱	施策番号	施策項目	達成率	進展度
計画全体			85.5%	B
災害予防・減災対策	1	自助・共助を育む対策	69.0%	D
	2	安全な避難空間の確保のための対策	87.1%	B
	3	災害に強いまちづくりを推進するための対策	94.7%	B
	4	緊急輸送の確保	97.8%	B
	5	防災体制の整備・強化	94.0%	B
	6	特定自然災害への備え	83.8%	C
発災前の直前対策 および発災後対策	7	災害対策本部機能の確保	95.7%	B
	8	緊急輸送機能の確保 及び社会基盤施設等の応急復旧	100.0%	A
	9	救助・救急及び医療・救護活動	66.7%	D
	10	避難及び被災者支援等の活動	61.9%	D
	11	救援物資等の供給	86.7%	B
	12	特定自然災害対策	100.0%	A
	13	復旧に向けた対策	100.0%	A
復旧・復興 対策	14	復旧・復興対策	100.0%	A

※進展度について

進展度の区分	行動項目の達成率
A：進んだ	100%
B：ある程度進んだ	85%以上 100%未満
C：あまり進まなかった	70%以上 85%未満
D：進まなかった	70%未満

5 取組の総括と今後の取組方向

(1) 取組の総括

施策別では、「8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧」「12 特定自然災害対策」「13 復旧に向けた対策」「14 復旧・復興対策」の進展度がAとなり、進展度がBとなったものも含め、多くの施策で進捗が図られました。

一方、令和2年度の取組は新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響を強く受ける結果となり、関係者を集めて開催する検討会や研修会等については、オンラインによる開催など工夫をしながら取り組み、一定の成果を得ることができましたが、特に年度前半においては中止となったものも多かったことから、「1 自助・共助を育む対策」「6 特定自然災害への備え」「9 救助・救急及び医療・救護活動」「10 避難及び被災者支援等の活動」の4つの施策においてCまたはD評価となりました。

このため、コロナ禍においても取組を推進できるよう各取組主体が検討し、実施していくとともに、進捗が遅れが見られる取組については、あらためて各取組主体と緊密に連携して進めていく必要があります。

また、「みえ県民意識調査」においては、地域や社会の状況を尋ねる項目で、「災害の危機意識への備えが進んでいる」ことを実感している層が、本計画実施前（平成30年1月～2月実施）の32.8%から、直近の調査（令和3年1月～2月実施）で34.2%と1.4ポイント増加し、一定の取組成果が認められており、現計画に基づき、引き続き取組を推進していくことが重要です。

（2）今後の取組方向

感染症により社会経済活動が制限される状況においても、行動計画に基づく取組を着実に推進できるよう、オンラインを活用した事業の実施など、新しい生活様式に対応した具体的な手法を検討し、必要な防災・減災の取組を進めていきます。

また、県民の皆さんへの情報発信においては、避難所における感染対策の徹底や、安全な親戚・知人宅等への避難を行う感染予防に留意した避難行動など、一人ひとりが適切な防災対策に取り組んでいただくよう、様々な機会や広報メディアなどを通じて働きかけを行っていきます。

実際に災害が発生した際には、県や市町、防災関係機関等による「公助」の取組のほか、県民の皆さんや地域、事業者の「自助」、「共助」の取組が不可欠であることから、地域や事業者を含めて防災に関わる人材の育成を進め、それぞれの取組主体が自らの役割を担い、協力して取り組んでいくことが重要です。

今後も、「三重県防災・減災対策行動計画」に掲げた目標の達成に向けて取組を進めることで、防災対策は特別な活動ではなく日々の生活と一体のものであるという「防災の日常化」の定着を図り、災害に強い三重をつくるため取り組んでいきます。

6 各施策の主な取組結果

施策の柱Ⅰ 災害予防・減災対策

南海トラフ地震やそれによって引き起こされる津波、活断層を震源とする内陸直下型地震のほか、台風や大雨等による風水害など、私たちは、災害発生のリスクと隣り合わせで普段の生活を送っています。

こうした災害を抑制することはできませんが、災害の発生前から事前に対策を講じることで、被害の拡大を防ぎ、少なくすることはできます。

災害からの予防効果、減災効果を発現させるため、事前に講ずべき対策を進めます。

施策項目1 自助・共助を育む対策

1 取組結果と今後の課題

〈住宅の耐震化〉

住宅耐震化を促進するための戸別訪問数は感染症の影響で減少しましたが、耐震性のない空き家等の除却件数が大幅に増えたことで、地域の耐震安全性の向上を図ることができました。

さらなる耐震化促進のため、耐震関係補助制度の認知度を高めることなどを通じて、できるだけ多くの方に耐震診断結果が基準を満たさなかった住宅の改修工事をいただくことや、住まいとまちの安全性を高めるため、倒壊の恐れのある空き家の除却を実施していただく必要があります。

〈家具固定の促進〉

家具固定の普及については、感染症の影響で啓発の機会が減少しましたが、県政だよりみえ令和2年12月号の特集紙面において、住まいの耐震化と併せて家具固定の啓発を行うとともに、防災啓発車による啓発の際にチラシ配布を行いました。

今後も引き続き、家具の転倒や散乱防止のため、県民の皆さんへの啓発に取り組んでいく必要があります。

〈防災啓発の推進〉

防災啓発については、感染症の影響で多くの地域で予定していた防災活動がとりやめになったことから、防災講話や出前トーク、防災啓発車による啓発回数が減少しましたが、広報メディアや県ホームページを活用し、避難所における感染症対策について情報発信を行うなど、県民の皆さんの自主的な避難行動の促進を図るとともに、過去に「みえの防災大賞」を受賞した団体などの活動事例集を作成し、市町や自主防災組織等に情報提供を行いました。

また、「みえ風水害対策の日」「みえ地震・津波対策の日」にシンポジウムを開催するとともに、「東日本大震災 10 年啓発事業」において啓発イベントを開催しました。

さらに、過去の災害記録や防災活動記録を掲載している「みえ防災・減災アーカイブ」を運用するとともに、避難所への理解を深めるために利用できるカードゲームや防災教材DVDを作成しました。

今後も、防災・減災に関する情報を県民の皆さんに理解いただけるよう、様々な手段を組み合わせる効果的な啓発を行う必要があります。

〈防災人材の育成・活動支援〉

みえ防災・減災センターの研修で育成した防災人材が、市町や地域の防災活動の場で活躍できるよう設けた「みえ防災人材バンク」には、令和2年度末現在で500名が登録されています。

感染症の影響により地域の防災活動が減り、防災人材の活用数についても令和元年度より減少しましたが、16件・延べ187名の防災人材の派遣を行い、地域における防災・減災活動への支援、協力を行いました。

また、登録している防災人材のスキル向上を目的に、フォローアップ研修をオンラインで開催しました。

地域の防災活動の活性化を促進するため、これを支援する人材として、引き続き防災人材の育成・活用に取り組んでいく必要があります。

〈みえ防災コーディネーターの育成〉

みえ防災コーディネーター育成講座は中止となりましたが、みえ防災塾さきもり応用コースでは、履修期間を1年から2年に延長して受講機会を増やし、6名が令和3年度現在も受講中となっています。

命を守る適切な避難

一人ひとりが「避」を「避」け、安全を確保！

～適切な避難の4つのポイント～

- 1 事前にハザードマップなどで災害リスクと避難ルートを確認
- 2 自宅、親戚や知人の家を含めた避難場所の検討
- 3 備蓄・防災グッズにマスクや消毒液、体温計などを追加
- 4 避難場所では「三つの密」を避け、感染予防を徹底



高槻市の新型コロナウイルス感染症
への対応に関する情報はコチラ



三蔵屋

感染症の影響下における避難対策

また、専門職防災研修についても感染症の影響で中止となりましたが、代替研修として専門職フォローアップオンライン防災研修を開催し、医療・看護、保健・福祉・介護分野の方を対象に、延べ89名（うち女性36名）が受講しました。

職場や避難所運営など様々な場面において女性の意見を反映させるため、女性の視点で主体的に活動し、リーダーシップを発揮できる女性の防災人材を引き続き育成していくことが必要です。

〈消防団と自主防災組織の連携〉

地域防災力の中核を担う消防団と自主防災組織の連携強化を図るため、取組事例等を記載した「手引書」を活用した説明会を実施しました。

また、自主防災組織リーダーが活動の参考とする「自主防災組織リーダーハンドブック」を改訂したほか、消防団との連携に取り組むことのできる人材育成を目的として、避難行動要支援者対策への対応などを盛り込んだ自主防災組織リーダー研修を行いました。

今後も、個々の防災人材の育成・活用に加え、地域の組織力を発揮して災害に対応することができるよう、地域防災の要となる消防団や自主防災組織の機能強化と、相互の連携を強化していく必要があります。

〈消防団の確保と活性化〉

消防団員の確保と消防団の活性化を図るため、県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会が実施する、消防団員確保や消防団活性化に係る事業に対し補助金を交付するとともに、市町及び三重県消防協会と連携して「消防団員入団促進キャンペーン」に取り組みました。

また、消防団への理解を促進し、地域防災力の充実強化につなげるため、消防団員及びその家族に特典やサービスを提供する「みえ消防団応援の店制度」の円滑な運営に三重県消防協会と連携して取り組みました。

さらに、複雑・多様・大規模化する災害に対応するために、消防団員に対する教育訓練を実施し、109名の消防団員が受講しました。

今後も、地域防災力の中核を担う消防団の確保と活性化を図るため、市町及び三重県消防協会と連携して取り組んでいく必要があります。

〈企業防災の推進〉

感染症の影響から企業BCPの策定・見直しに係る相談件数は減少したものの、みえ防災・減災センターの「みえ企業等防災ネットワーク」において、BCPの作成や企業における防災人材育成に関する情報共有を行ったほか、Web会議等を用いた相談対応を行い、企業防災の推進を図りました。

引き続き、地域、企業等との連携を深め、職場における防災活動を促進することで、地域の防災力向上を図るとともに、災害発生後の迅速かつ的確な復旧・復興に向けて、企業防災の取組を進める必要があります。

〈学校防災の推進〉

小学1年生・4年生、中学1年生及び高校1年生に防災ノートを配布し、学校における防災教育の充実を図るとともに、教職員等を対象とした研修をオンライン形式で開催し、学校防災リーダーを担う人材の育成に取り組みました。

災害時に迅速かつ的確な対応が可能となるよう、今後も、学校における防災教育・防災対策をより一層推進していく必要があります。



配布を行った防災ノート

2 令和3年度の取組方向

住宅の耐震化では、戸別訪問の際に感染症対策を徹底するほか、引き続き市町による戸別訪問の業務委託等の促進や、県民の皆さんに対する防災啓発等を実施するとともに、県民の皆さんの関心に沿ったチラシを活用し、戸別訪問時の説明を工夫することで、県民の皆さんの意識向上につなげていきます。

また、耐震補強設計の補助額の増額や、耐震補強工事の低廉化の取組を進めるとともに、県民の皆さんのニーズが大きい倒壊の恐れのある耐震性のない空き家の除却に関しては、予算を有効に活用して支援を進めていきます。

家具類の固定は、経済的負担が少なく、かつ比較的短時間で実施できる有効な減災対策であることから、防災啓発車で地震体験を行う際に、住宅の耐震化や家具固定についても啓発を行います。

防災啓発については、感染症対策を徹底したうえで、各地域の災害特性に応じた啓発活動を行っていきます。

また、みえの防災大賞についても、感染症対策を徹底した上で、実施に向けて進めていきます。

さらに、防災講話や出前トークなどによる啓発を積極的に実施し、「Myまっぷラン+（プラス）」を活用した地区防災計画の策定促進や、自主防災組織の活性化など、地域防災力の向上に取り組んでいきます。

「みえ防災・減災アーカイブ」についても、引き続きコンテンツの充実を図るとともに、機会をとらえて活用していきます。

みえ防災・減災センターにおいて、女性防災人材の育成を継続して進めるとともに、「みえ防災人材バンク」をより一層活用して、女性の視点を防災に取り入れていきます。

また、自主防災組織リーダーの育成についても、自主防災組織リーダー研修において、防災に関する基礎知識や組織運営をはじめ、避難行動要支援者の避難対策や、消防団との連携に必要な知識の習得など、カリキュラムの充実を図ります。

消防団員数の減少、被雇用者割合の増加、消防団員の平均年齢の上昇等の課題に対応し、消防団の活性化を促進するため、市町及び三重県消防協会と連携して、「消防団員入団促進キャンペーン」や「みえ消防団応援の店制度」の運用、消防団員に対する教育訓練を引き続き行っていきます。

企業の防災力向上に向けて、みえ防災・減災センターの企業防災に関するアドバイザー機能や「みえ企業等防災ネットワーク」を活用した企業間の連携促進、企業内研修の支援のほか、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。

防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、家庭における防災ノートの活用の取組を促進するとともに、被災地の学校や大学等の研究機関から講師を招き、学校防災リーダー等、教職員を対象とした研修を実施していきます。

なお、令和3年は甚大な被害をもたらした紀伊半島大水害から10年の節目の年であることから、被災した住民や、当時災害対応にあたった市町、防災関係機関等に加え、本県と同じく被害を受けた奈良県、和歌山県にも参加いただき、紀伊半島地域におけるこの10年間の復興や、防災・減災対策の取組について検証を行い、成果や課題を共有することで、自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上に取り組む「紀伊半島大水害10年プロジェクト」を実施します。

施策項目2 安全な避難空間の確保のための対策

1 取組結果と今後の課題

〈避難計画の作成支援〉

津波避難に関する三重県モデルに基づく「Myまっぷラン」や、津波避難にかかる「地区防災計画」の作成など、住民主体の防災対策が進むよう、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局、県防災技術指導員による支援のほか、みえ防災人材バンク登録者の参画を得た支援を行いました。これらの取組がさらに広がるよう、地域のニーズに応じた支援を進める必要があります。

また、要配慮者利用施設における「避難確保計画」の作成を促進するため、市町職員が参加する会議や研修会で働きかけを行いました。

〈共助の活性化の推進〉

防災・減災対策の中で進捗に課題が見られる「共助」の取組の活性化を図るため、県、市町、みえ防災・減災センターが連携して「避難行動要支援者の支援体制の構築」等をテーマに作成した「地域防災課題解決プロジェクト」の手引書に基づき、市町の個別避難計画作成や地区での展開を支援しました。

感染症の影響により、地域における住民主体の防災活動が減少し、取組が進みにくい状況になっていますが、引き続き、市町の取組を支援していく必要があります。

〈福祉避難所の確保〉

福祉避難所の備えが進むよう、県内市町に福祉避難所の確保について働きかけを行うとともに、福祉避難所運営マニュアル作成の支援のために実務研修を行いました。

また、社会福祉施設や社会福祉協議会の専門職員を対象に養成講座を開催し、福祉避難所の運営等を担う災害時福祉支援リーダーの育成に取り組みました。

今後も福祉避難所の確保や運営が円滑に進むよう、引き続き取り組んでいく必要があります。

〈観光防災の展開〉

県内の自然体験事業者に向け、避難誘導マニュアル作成などの取組を共有したほか、コロナ禍での避難のあり方についてオンライン講義を実施しました。

また、観光関係事業者や観光関連団体を対象にBCP策定や避難誘導マニュアル作成に関するセミナーを実施し、課題検討や人材育成の場を設け、観光防災の取組を推進しました。

より多くの地域で観光防災に取り組んでもらえるよう、今後も、各市町、観光事業者、観光関連団体の観光防災への取組状況を把握し、より一層の水平展開を図るとともに、引き続き、課題検討や人材育成の場を設ける必要があります。

2 令和3年度を取組方向

津波避難などにかかる「地区防災計画」づくりについて、まだ取組を行っていない市町へ引き続き説明を行うことなどにより、より多くの地区で取り組んでいただけるよう進めていきます。その際、地域の防災人材や市町職員と連携し、津波避難に関する三重県モデルに基づく「Myまっぷラン」に加え、インターネット上でハザードマップを確認しながら避難経路図の作成が行える「Myまっぷラン+（プラス）」を活用した支援を行うほか、地域減災力強化補助金による財政支援などにより市町の取組を促進し、地域の防災力の向上を図ります。

また、避難所における感染症対策の強化に向けて、市町の「避難所運営マニュアル」の策定をはじめ、避難所での感染拡大防止の取組を支援します。

さらに、要配慮者利用施設の避難確保計画作成を促進するため、引き続き、説明会の開催などを通じて、施設管理者の取組が進むよう市町と連携し支援を行っていきます。

「地域防災課題解決プロジェクト」の取組として、手引書を活用した研修会等により、市町の個別避難計画作成や地区での展開を支援していきます。

福祉避難所の取組については、災害時福祉支援リーダー養成講座を実施し、災害時に福祉避難所運営のリーダー的役割を担う人材の確保・育成を行うとともに、福祉避難所の確保、福祉避難所運営マニュアルの作成について、市町を支援していきます。

県内観光地の防災・減災対策を一層促進するため、従来の観光防災の取組に加え、感染症に対応した先進事例の収集と共有を推進するとともに、感染症の影響下での避難誘導マニュアルの策定などの取組を推進していきます。

施策項目3 災害に強いまちづくりを推進するための対策

1 取組結果と今後の課題

〈学校の耐震対策〉

学校の耐震対策促進のため、県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、令和元年度までに18校39棟で対策工事を実施し、すべての屋内運動場等の対策を完了しました。令和2年度は「三重県立学校施設長寿命化計画（令和2年3月策定）」に基づき、学校施設の老朽化対策に取り組みました。施設の安全性確保のため、引き続き非構造部材の耐震対策に取り組んでいく必要があります。

また、公立小中学校施設の非構造部材の耐震対策について、取組を進めるための情報提供と助言を実施し、新たに6棟の対策が実施されました。

さらに、屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対して耐震対策を促しました。引き続き、対策が完了するよう耐震対策を促していく必要があります。

〈河川の洪水対策〉

県管理河川の整備を進めたほか、目標を上回る約13万 m^3 の堆積土砂を撤去したことに加え、砂利採取制度や災害復旧事業を活用して、全体で約56万 m^3 の堆積土砂を撤去したほか、河川パトロール等により状況確認を行い、洪水被害の防止・軽減を図りました。

河川の流下能力を向上させ、洪水発生時における災害の未然防止を図るため、今後も継続して堆積土砂撤去を推進していく必要があります。

また、水位周知河川（38河川）の浸水想定区域図完成後も引き続き浸水リスクが高い県管理河川の作図を推進し、累計142河川の浸水想定区域図を作成しました。

さらに、過去に越水被害が発生する等、重要度が高い河川を対象に設置が完了した211箇所の危機管理型水位計を運用し、避難促進のための情報提供を行いました。

〈津波・高潮対策〉

津波・高潮による被害を軽減するため、14地区海岸、約1.6kmで海岸保全施設の防護機能を向上・回復しました。また、農地海岸2地区（延長 $L=174\text{m}$ 、施設改修）、漁港海岸5地区（ $L=781\text{m}$ ）においても堤防の改修等を進めました。

さらに、市町が作成する高潮ハザードマップの基礎資料となる、伊勢湾沿岸の高潮浸水想定区域図の作成が完了しました。

今後は、住民に避難を促す基準となる高潮特別警戒水位の設定にあたり、関係市町と調整していく必要があります。

〈土砂災害対策〉

土砂災害対策推進のため、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、整備着手箇所数が累計 936 箇所となりました。

また、土砂災害警戒区域の指定率は 98%に達しました。

平成 30 年 7 月の西日本豪雨では、土砂災害警戒区域の指定について、あらかじめ危険性を把握する手段として重要性が再認識されたことから、本県でも令和 3 年度の早期指定完了に向けて取り組む必要があります。

このほか、下流に人家等があり、地震や集中豪雨により決壊した場合に被害を及ぼすおそれのある農業用ため池の堤体工事が 3 箇所で行われ、耐震対策等について 2 箇所で行われ、災害の未然防止を進めました。



紀伊半島大水害での土石流

(平成 23 年 9 月 紀宝町浅利地区大和田川)

〈農地・森林の防災対策〉

農地・森林の防災対策推進のため、老朽化が著しく、災害発生時に農地や一般公共施設に被害を及ぼすおそれのある排水機場 3 箇所において、対策工事を完了しました。

また、山腹崩壊や土砂流出等の山地災害を防止するため、治山ダムや土留工の整備による山地災害危険地対策を実施し、治山施設整備に着手した山地災害危険地区数は、目標値を上回る累計 2,208 箇所となりました。

さらに、「みえ森と緑の県民税」を活用した県事業により、災害緩衝機能を発揮する森林づくり等に取り組み、対策実施箇所数は目標値を上回る累計 211 箇所となり、災害の未然防災対策が進みました。

近年、森林の手入れ不足や、台風や豪雨による影響により荒廃森林が増加していることから、緩衝効果を発揮する森林の整備等の事業を進めていく必要があります。

2 令和3年度の取組方向

県立学校施設における安全性を維持するため、「三重県立学校施設長寿命化実施計画」に基づき計画的に外壁等の老朽化対策を進めるとともに、非構造部材の耐震対策を進めます。

公立小中学校施設の耐震点検・対策については、早期に取り組むよう働きかけていきます。

また、私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

河川堆積土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、市町管理区間を含めた河川全体の情報共有を行い、関係市町と優先度を検討しながら、連携して河川堆積土砂の撤去を進めます。その際には「緊急浚渫推進事業」の活用や砂利採取制度の拡充により取組の更なる加速を図ります。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を活用し、未着手の全ての県管理河川において、想定し得る最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域図を作成します。

危機管理水位計については、市町から追加要望があった場合、必要な箇所に追加設置を進め、避難行動の参考となる水位の設定を行います。

海岸保全施設については、事業実施箇所や工法等を精査し、効果的・効率的に事業を進めます。

伊勢湾岸を対象に高潮浸水想定区域図の作成が完了したことから、高潮特別警戒水位の設定に向け、引き続き市町と協議し進めていきます。

土砂災害防止施設は新たに2箇所ですべて事業に着手します。また、土砂災害警戒区域の指定については、令和3年度の早期完了を目指して進めるとともに、地形改変などで再調査が必要になった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組みます。

農業用ため池についても引き続き、耐震対策及び老朽化対策に取り組みます。

また、排水機場などの基幹的農業水利施設の耐震対策及び長寿命化を継続中の箇所については、早期完成に向け計画的な整備を進めるほか、新規事業着手に向け関係機関と連携を図り進めていきます。

山地災害危険地区の未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めます。

さらに、森林の手入れ不足等により荒廃森林が増加していることから、引き続き災害緩衝機能を発揮する森林づくりや治山施設等に異常に堆積した土砂や流木の除去等に取り組みます。

施策項目4 緊急輸送の確保

1 取組結果と今後の課題

〈高規格幹線道路の整備促進〉

災害時に利用する高規格幹線道路の整備促進のため、東海環状自動車道において様々な要望活動を積極的に進めた結果、(仮称)北勢 IC~大安 IC間のすべての用地取得が完了するとともに、養老 IC~(仮称)北勢 IC間において事業進捗が図られました。

また、近畿自動車道紀勢線においても様々な要望活動を積極的に進めた結果、熊野道路では熊野大泊 IC側より本格的に工事進捗が図られており、新宮紀宝道路では、熊野川河口大橋(仮称)や紀宝 IC(仮称)ランプ橋などの主要構造物を中心に工事が全面展開されています。

さらに、紀勢自動車道の暫定2車線区間の4車線化について、令和2年度末に勢和多気JCTから大宮大台 ICまでの区間約10.9kmが事業着手区間に決定され、道路ネットワーク機能の強化が進みました。

今後も、東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線の全線開通に向け、国土交通省などへ事業の早期整備に向けて要望活動を実施し、強力に進めていく必要があります。

〈緊急輸送道路の整備・修繕〉

緊急輸送道路に指定されている県管理道路の計画的な整備や修繕については、対象橋梁1,309橋のうち、680橋の点検を実施し、災害発生時の輸送機能の確保を図りました。

引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路上の橋梁の計画的な整備や修繕を進め、災害発生時の輸送機能確保に取り組むことが必要です。

2 令和3年度の取組方向

東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線の早期整備に向けて、関係機関と協力し要望活動等を実施していきます。

緊急輸送道路に指定されている県管理道路の計画的な整備や修繕を進めるため、緊急輸送道路上の橋梁点検を実施します。

施策項目5 防災体制の整備・強化

1 取組結果と今後の課題

〈職員の防災対策の推進〉

三重県職員防災人材育成指針（令和2年3月策定）を踏まえて作成した「令和2年度三重県職員防災人材育成計画」に基づく研修やOJTの取組を着実に進め、すべての職員を対象とした防災人材の育成に取り組みました。

感染症の影響で一部の研修は動画研修に変更して実施するとともに、研修の効果や今後の課題を把握するため職員意識調査を行い、「令和3年度三重県職員防災人材育成計画」を策定しました。

また、みえ防災・減災センターにおいて市町等の防災担当職員を対象とした研修を実施し、職員の防災対策の推進を図りました。

今後は、時宜を得た様々な研修テーマを設定するとともに、実施した研修の効果を測定し、より効果の高いカリキュラムを検討していく必要があります。

〈DONETの展開〉

国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するDONETを活用した津波予測・伝達システムについて、既に運用を開始している県南部地域に加え、伊勢湾沿岸市町への展開を図るため、システム導入に向けた市町への説明を行うとともに、気象業務法上の手続きなど早期の導入に向けた取組を進めました。

引き続き、伊勢湾岸地域への導入に向けた取組を進めるとともに、同システムの的確な運用を行っていく必要があります。

〈災害現場でのICT活用事例の検討〉

みえ防災・減災センターにおいて、インターネット上でハザードマップを確認しながら避難経路図の作成が行える「Myまっぷラン+（プラス）」について、市町職員を対象とした研修会を行いました。

今後も、市町の防災対策におけるICTの活用について、みえ防災・減災センターと連携し支援していく必要があります。

〈災害拠点病院等における業務継続計画（BCP）の策定促進〉

災害時に必要な医療が提供されるよう、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアル（病院BCP）の整備を促進するため、整備指針の策定及びBCP整備研修会を開催し、目標を上回る58施設で病院BCPが整備されました。

引き続き、全ての病院でBCPが整備されるよう、支援していく必要があります。

〈受援計画の策定支援〉

応援職員やボランティア、支援物資にかかる受援体制を整えるため、「三重県市町受援計画策定手引書」により各市町の受援計画策定を支援し、令和2年度末の受援計画策定数は17市町（累計）になりました。

引き続き、受援体制の整備に向けて、市町受援計画の策定を支援する必要があります。

2 令和3年度の実行方向

「三重県職員防災人材育成指針」を踏まえて策定した「令和3年度三重県職員防災人材育成計画」に基づき、職員の育成効果を確認しながら研修等を実施し、職員の能力向上に取り組めます。

また、市町の防災体制を強化するため、みえ防災・減災センターでの取組を中心に、市町等の防災担当職員の人材育成を進めていきます。

南海トラフ地震による津波の早期の予測・伝達に向けて、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を的確に運用するとともに、伊勢湾岸地域への導入について、関係市町と調整しながら進めます。

みえ防災・減災センターでの研究会などにおいて、県と市町との意見交換等を行う場を設け、災害対策業務へのICT技術の活用方法の検討を行います。

BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアル整備指針を活用した地域別研修会を開催することにより、病院のBCP整備を支援します。

引き続き、市町との意見交換などを通じて、各市町における受援計画の早期策定を促進していきます。

施策項目6 特定自然災害への備え

1 取組結果と今後の課題

〈ICTを活用した多様な手段による情報提供〉

風水害に備え、気象情報や災害情報等をホームページ(防災みえ.jp)やメール配信等により提供するとともに、防災情報システムを活用した災害対策本部の運営を行いました。

また、台風接近時等には気象台とも連携しながら、Yahoo!防災速報やSNS(ツイッター、LINE)を活用し、適切な避難行動につながる情報をより多くの人々に届けられるよう、わかりやすい表現での情報発信に取り組みました。

引き続き、それぞれの情報ツールの特色を生かし、内容の充実や機能の改善を図り、よりわかりやすい情報提供を行う必要があります。

2 令和3年度の取組方向

防災みえ.jpや防災情報システムなどの防災情報プラットフォームについて、必要なシステム改修を行い、災害対策本部での活用を図るとともに、よりわかりやすく県民の皆さんへの防災情報の提供を行います。

また、「防災に関する県民意識調査」において、「防災みえ.jp」から防災情報を入手していると回答した県民の割合が27.7%であったことから、より多くの県民に「防災みえ.jp」を利用してもらえるよう、各種会議やイベント等で積極的に「防災みえ.jp」のチラシを配布し、「防災みえ.jp」のPRに努めます。

施策の柱Ⅱ 発災前の直前対策および発災後対策

大規模災害発生時には、膨大な量の災害対応業務が発生する一方で、職員などの災害に対応できる資源は限られることから、これらの資源を有効に活用して災害対応業務にあたる必要があります。

このため、災害対策本部をはじめとする災害対応業務を遂行するための体制の整備を進めます。

また、台風などの発災までに時間的余裕のある風水害については、タイムラインの活用など発災前の直前対策の充実を図ります。

施策項目7 災害対策本部機能の確保

1 取組結果と今後の課題

〈タイムラインを活用した災害対策活動の推進〉

本県に接近・上陸する台風にあわせて、台風接近前にタイムラインを発動し、各行動項目に即して、抜け・漏れ・落ちのない対策を講じました。

県災害対策本部における災害対応力を一層強化していくために、全ての地方部において地方部タイムラインの本格運用を開始し、課題等の検討を行いました。

また、市町と連携して災害対策を行うため、関係機関の参画のもと、市町タイムライン基本モデルを活用して、市町におけるタイムラインの策定を支援した結果、令和2年度に全ての市町でタイムラインの策定が完了しました。

今後は、タイムラインの運用に関する検証を実施し、災害対応力を高めていく必要があります。

〈防災訓練による災害対応力の向上〉

防災訓練については、令和2年度は実動訓練として、11月に伊勢市、玉城町、度会町で三重県総合防災訓練を実施しました。

また、図上訓練としては、総括部隊配備要員訓練を1回（4月）、コロナ禍での災害発生を想定した総合図上訓練を2回（9月、2月）、地方災害対策部訓練を9回の計12回実施し、災害対応力の向上を図りました。

防災訓練については、感染症の影響下においても実施できるよう感染症対策の徹底を図るとともに、各訓練で発生した反省事項の確実な改善を行い、全県及び関係機関が一体となった組織的な対策を実施できる対応能力の向上に引き続き取り組むことが必要です。

また、防災情報プラットフォームを的確に運用できるよう、市町・県職員向けに研修を行うとともに、シアラート全国合同訓練に参加し操作方法の習熟を図りました。

今後も迅速かつ的確に災害対策活動を実施できるよう、定期的に研修や訓練を行う必要があります。

〈ボランティア受入体制の整備〉

コロナ禍における災害ボランティアセンターの設置・運営の考え方などについて学ぶ研修会をオンラインで開催しました。

また、感染症対策を図りながらボランティアを受け入れることができるよう、「新型コロナウイルス感染症に配慮した三重版災害ボランティア受援ガイドライン」を策定しました。

〈南海トラフ臨時情報への対応〉

「防災施策に関する研究会」を開催し、市町と南海トラフ地震臨時情報発表時に必要となる対応について修正を行った三重県地域防災計画の情報共有を行うことにより、市町地域防災計画の修正を支援しました。

また、南海トラフ地震臨時情報が発表された際の防災対応について、県政だよりみやラジオ、県ホームページなどを通じて県民の皆さんへの周知を図りました。

南海トラフ地震の多様な発生形態に備えるため、引き続き、市町の地域防災計画修正を支援するほか、南海トラフ地震臨時情報に関する防災対応について、県民の皆さんへ周知を行っていく必要があります。

〈防災関係機関との連携強化〉

防災関係機関との連携強化を目的とした自衛隊との連絡会議は感染症の影響で実施できませんでしたが、三重県総合防災訓練や、伊賀市で発生した豚熱に伴う災害派遣要請など、実際の活動を通じて連携を確認することができました。

災害対応を円滑に実施するため、今後も自衛隊や海上保安庁といった防災関係機関との連携強化を図る必要があります。

〈災害救助法への対応力向上〉

災害救助法の概要や災害救助法における当該年度の変更点を市町担当者に説明する「市町担当者会議」は感染症の影響で開催できませんでしたが、関係資料の情報共有等により、県・市町関係職員が災害救助法に関する知識を習得することにより、対応力向上を図りました。

2 令和3年度の取組方向

災害対策本部の機能・体制の強化のため、三重県版タイムラインを運用するとともに各市町のタイムラインとの連携を図り、台風接近時の適切な災害対策活動を実施します。また、住民の適切な避難行動につなげるため、タイムラインの運用に関する検討会や振り返りを行い、継続的な改善や充実を図ります。

また、図上訓練や実働訓練により、実践的な対応能力のさらなる向上を図るとともに、住民参加や関係機関等の連携強化による災害対応力強化に取り組みます。

特に令和3年度は、紀伊半島大水害10年プロジェクトに取り組む中で、ワークショップで明らかになった課題を訓練内容に盛り込むとともに、風水害を想定したタイムラインの確認や、コロナ禍における災害対応を想定した訓練にも取り組んでいきます。

県内外からのボランティアを感染症の影響下でも円滑かつ効果的に受け入れられるよう、「新型コロナウイルス感染症に配慮した三重版災害ボランティア受援ガイドライン」に関する研修会の実施などを通じて、受援体制の充実・強化を図ります。

大規模災害時の応急体制の充実を図っていくため、自衛隊や海上保安庁などの関係機関との連携強化を進めます。

また、災害救助法の円滑な実施にあたり、県や市町関係職員が適切に対応できるように継続して研修会を実施していきます。

施策項目8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧

1 取組結果と今後の課題

〈輸送機能の確保〉

災害発生時に被災者救助や物資輸送等の災害対策活動を迅速かつ効果的に実施するため、緊急輸送道路等の確保を目的として道路啓開訓練を実施し、災害発生時における被災者救助や物資輸送等の災害対策活動に備えました。

〈港湾機能継続計画（BCP）〉

港湾BCPに基づく情報伝達訓練を実施しました。

被災後も港湾機能を継続させるため、災害や港湾物流の最新動向等の情報に基づき、港湾BCPを継続的に見直し、実効性の高い計画に更新していく必要があります。

〈水害対応タイムラインの作成・活用〉

洪水時の河川氾濫による被害を最小限とするため、関係機関が適時的確な行動をとれるよう、水位周知河川を対象に作成した「水害対応タイムライン」の適切な運用に努め、洪水時の被害軽減を図りました。

〈ヘリコプターの活用〉

大規模災害を想定した「令和2年度三重県・伊勢市・玉城町・度会町総合防災訓練」、「ヘリによる情報伝達訓練」において、ヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達訓練を実施するとともに、機上及び地上設備の点検整備を実施し、情報収集・伝達体制の強化に取り組みました。

大規模災害発生時に、迅速かつ的確な画像情報の収集・伝達ができるよう練度の向上を図るとともに、有事の際に活用できるようヘリコプターテレビシステムの機能を維持・管理する必要があります。

2 令和3年度取組方向

輸送機能の確保については、訓練で明らかになった課題を改善するとともに、発災時における実行要領の検討や連絡体制の整備、情報伝達訓練の実施などにより、応急体制の強化につなげていきます。

港湾BCPの実効性を高めるため、各港BCPに基づく情報伝達訓練を実施します。

「水害対応タイムライン」については、実際の水防活動や洪水対応演習等において活用し、その結果をふまえ必要に応じて見直しを行います。

ヘリコプターテレビシステムについては、大規模災害発生時に即応できるよう、各種合同訓練に積極的に参加して継続的に反復訓練を行うとともに、機上及び地上設備の適切な点検整備を実施するなど必要な維持管理を行います。

施策項目9 救助・救急及び医療・救護活動

1 取組結果と今後の課題

〈災害医療体制の整備〉

密を避けるため、毎年度多くの人に参加している災害医療コーディネーター研修やSCU設置・運営訓練は中止となったものの、保健所において地域別に訓練・研修を実施し、地域における災害医療ネットワークの連携強化を図りました。

発災時に災害拠点病院等が災害医療に対処できるとともに、災害医療コーディネーターによる災害医療のコーディネート機能が十分に発揮できるよう、引き続き、より効果的な災害医療コーディネート体制を構築する必要があります。

2 令和3年度の取組方向

感染症の状況を踏まえつつ、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修を充実するとともに、小児・周産期分野のコーディネート体制の強化を図っていきます。

また、地域災害医療対策協議会等における協議や研修・訓練を通じて、地域における災害医療体制の強化につなげていきます。

施策項目 10 避難及び被災者支援等の活動

1 取組結果と今後の課題

〈海拔ゼロメートル地帯等における広域避難体制の検討〉

海拔ゼロメートル地帯等における広域避難を円滑に実施するため、桑員2市2町、県桑名地域防災総合事務所で構成する桑員地域防災対策会議が「桑員地域広域避難タイムライン」を策定し、令和3年4月1日から運用を開始しました。

今後も、関係市町の避難計画と整合を図りながら、具体的な広域避難計画の検討を進める必要があります。

〈観光客への対応を想定した訓練〉

観光客への対応を想定した訓練の実施については、大紀町の民泊事業者が主体となり避難訓練を実施した後、避難経路や経路内の危険箇所等の勉強会を行いました。

地理に不案内な観光客が災害発生時に適切な避難行動が取れるよう、今後も、観光客への対応を想定した訓練の実施を通じて、市町、観光事業者、観光関係団体等が、観光客を円滑に誘導できる体制をつくる必要があります。

〈避難所情報伝達キットの活用促進〉

感染症の影響で、「避難所情報伝達キット」を活用した訓練は中止となったものの、翻訳業務に焦点を当てたオンラインでの訓練を開催し、外国人被災者への情報提供能力の向上を図りました。

〈防災に関する学校と家庭・地域との連携の推進〉

学校防災アドバイザーの派遣やみえ防災・減災センターの「みえ防災人材バンク」の活用等により、保護者・地域住民等と合同で行う体験型防災学習や合同避難訓練など、学校が家庭や地域と連携して実施する防災の取組を支援しましたが、感染症の影響により、実施した学校数は減少しました。

より多くの学校において家庭や地域と連携した防災の取組が実施されるよう、支援プログラムの充実・改善や、一度も支援を活用していない学校に対する支援方法等について、検討を行う必要があります。

〈災害時支援活動団体への支援〉

災害時に迅速なボランティア支援を行うため、被災者の多様なニーズに対応できる専門性の高いNPOへの働きかけ等を行い、協定締結には至らなかったものの、新たな関係づくりを行うことができました。

被災者の多様なニーズに対応するため、今後も様々な分野で専門的な中間支援活動を行うNPOの発掘に努め、高い専門性やノウハウを有したNPOに、災害時の活動を支援する仕組みへの参画を促していく必要があります。

2 令和3年度の取組方向

桑員2市2町と桑名地域防災総合事務所で構成する桑員地域防災対策会議において、具体的な検討を進めることで円滑な広域避難の体制整備に取り組みます。

観光客が災害発生時に適切な避難行動がとれるよう、県、市町、観光事業者、観光関係団体等が連携し、観光客への対応を想定した訓練を実施します。

災害時外国人住民支援ボランティア養成研修や、多言語情報提供を想定した図上訓練を実施し、避難所情報伝達キットの活用を推進することで、各市町の避難所やみえ災害時多言語支援センター等で活動できる人材の育成を図ります。

学校防災アドバイザーの派遣やみえ防災・減災センターの防災人材バンクの活用等により、感染症対策を講じながら、引き続き、学校が家庭や地域と連携して実施する防災の取組を支援します。

大規模災害発生時に備え、被災者の多様なニーズに速やかに対応できるよう、様々な分野で活躍する高い専門性を有するNPOを発掘・育成するとともに、協定を締結し、連携強化を図ります。

施策項目11 救援物資等の供給

1 取組結果と今後の課題

〈応急給水活動〉

大規模災害時を想定した、三重県水道災害広域応援協定に基づく応援要請等の情報伝達訓練を北勢地域の5市5町で実施し、市町水道事業者の応急給水活動における連絡体制強化を図りました。

また、市町の資機材保有状況等を確認し、当協定に基づく実施要領の更新を行いました。

大規模地震や風水害等の発生時における水道の応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように、市町と定期的に情報伝達訓練を実施する必要があります。

2 令和3年度の実施方向

災害時に応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるよう、県内市町と防災行政無線等を使用した情報伝達訓練を実施します。

また、市町の応急給水体制（給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等）について、定期的に市町と情報共有を図ります。

施策項目 12 特定自然災害対策

1 取組結果と今後の課題

〈防災情報プラットフォームの運用〉

防災情報プラットフォームやＬアラートを活用した訓練を行い、迅速かつ的確に防災情報の収集・伝達を実施できるよう体制の強化を図りました。

2 令和３年度を取組方向

引き続き、災害対策本部活動時には、避難に関する情報等を確実にＬアラートなどを通じて発信し、放送局等の関係機関を通じて、県民の皆さんに避難に関する情報等の提供を行います。

施策項目13 復旧に向けた対策

1 取組結果と今後の課題

〈災害廃棄物処理計画の実効性確保〉

県及び市町等職員が参加して、南海トラフ地震により発生した災害廃棄物処理の初動対応に係る訓練（図上演習）を実施し、災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図りました。

災害対応能力の維持向上を図るため、引き続き、災害廃棄物処理を担う人材育成に取り組む必要があります。

〈被災建築物応急危険度判定士・被災宅地危険度判定士の養成〉

被災建築物応急危険度判定士の養成については、被災建築物応急危険度判定士養成講習会を開催し、新たに65名を養成し登録しました。

また、期限切れとなる更新対象者に対し、更新登録の働きかけを行なったところ、県全体の登録者は1,840名となり、大規模災害発生時の復旧に向けた体制の強化につながりました。

応急危険度判定活動を実施するには、一定数の登録者の確保が必要であり、引き続き新規登録者の確保と更新率の向上に向けて取り組む必要があります。

被災宅地危険度判定士の養成については、新たに91名を被災宅地危険度判定士として登録するとともに、期限切れとなる更新対象者に対して更新登録の働きかけを行ったところ、県全体の登録者は1,169名となりました。

被災宅地危険度判定士の登録数が少ない市町では、大規模災害発生時の活動が懸念されるため、これらの市町においては特に強く登録を働きかける必要があります。

2 令和3年度を取組方向

災害廃棄物処理計画が災害時に有効に機能するよう、引き続き研修や図上訓練を通じて、県及び市町等の災害対応能力の向上を図ります。

建築技術者関係団体の協力を得ながら、市町職員や建築士等の有資格者に対し判定士の必要性を啓発するとともに、新規建築士免許取得者等を対象とした判定士養成講習会を開催する等、必要数の維持を図ります。

引き続き、市町や関係団体等に被災宅地危険度判定士の必要性を説明し、登録者数の維持・確保を図ります。

施策の柱Ⅲ 復旧・復興対策

大規模災害からの復旧を果たすためには、避難生活を送る被災者が、生活するための資金や恒久的な住宅を確保し、被災前と同等の生活を取り戻すことが必要です。

このため、発災後、速やかに被災者の被害を認定し、生活再建に向けた支援を行うための体制の整備を進めます。

また、県や市町が復興計画を策定し、早期に復興事業に取りかけられるよう、具体的な復興体制の検討を行います。

施策項目14 復旧・復興対策

1 取組結果と今後の課題

〈被災者生活再建支援制度の運用〉

災害時に被災者生活再建支援法への対応や住家被害認定調査が円滑に実施されるよう、市町向けの研修を開催しました。被災した住民の生活支援に直結する罹災証明書を遅滞なく発行できるよう、被災者生活再建支援制度や住家被害認定調査に基づく事前準備を進めておく必要があります。

〈復旧・復興体制の確立〉

みえ防災・減災センターで、市町都市計画担当者向けに復興手順や復興体制の確立に向けた研修を行い、市町の人材育成に取り組みました。

被災者の早期の生活再建につなげるため、今後も、みえ防災・減災センターと連携しながら、市町に対して復旧・復興に関する情報提供を行っていく必要があります。

2 令和3年度の取組方向

今後も継続的に被災者生活再建支援法や住家被害認定調査に関する研修を行うことや、復旧・復興事例や復興に向けて必要となる情報の共有を図ることにより、市町の支援を行っていきます。

また、大規模災害発生後、早期の復興に取り組めるよう、庁内の復興体制の検討を進めていきます。

[参考]

<施策体系>

※●印の行動項目は、重点行動項目。
重複する行動項目は（再掲）と表記

I 災害予防・減災対策 [施策の柱]

1 自助・共助を育む対策 [施策項目]

(1) 県民や地域の防災対策の促進 [施策小項目]

- 住宅耐震化の促進
- 家具固定、転倒防止対策の促進
- 防災啓発の推進
- 防災啓発モデル素材の作成
- 内陸直下型地震にかかる防災啓発の推進
- 「みえ防災・減災アーカイブ」の活用促進
- 三重県総合博物館、三重県立図書館等と連携した防災啓発の実施
- みえの防災大賞の実施
- 津波避難にかかる地区防災計画の作成促進
- 「Myまっぷらん」の取組の促進
- 洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進
- 迅速な避難に資する情報提供の推進（洪水浸水想定区域図の作成）
- 迅速な避難に資する情報提供の推進（危機管理型水位計の設置）
- 迅速な避難に資する情報提供の推進（高潮浸水想定区域図の作成、潮位情報の提供）
- 土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進
- 土砂災害対策の推進（土砂災害警戒区域の指定）
- 市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援

(2) 防災人材の育成・活用 [施策小項目]

- みえ防災・減災センターによる防災人材等リソースの活用
- 防災人材の育成・活動支援
- 災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施
- 女性防災人材の育成
- 防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 女性消防団員の確保

- 市町、地域、企業等における防災人材の活動支援
- 市町職員に対する実践的な研修カリキュラムの提供と実施
- (3) 自主防災組織・消防団の活動支援及び活性化 [施策小項目]
 - 自主防災組織に対する活動支援の推進
 - 実践的な活動ができる自主防災組織リーダーづくり
 - 「自主防災組織リーダーハンドブック」の改訂
 - みえの防災大賞の実施（再掲）
 - 自主防災組織の活動状況の把握
 - 消防団と自主防災組織の連携強化に向けた実践的な取組の推進
 - 地域防災力の中核を担う消防団の充実・強化（機能別消防団員の確保）
 - 女性消防団員の確保（再掲）
 - 消防団員の教育訓練の充実
 - 消防団の活動支援
 - 従業員の消防団、自主防災組織等への参加促進
 - 県防災技術指導員の地域防災活動支援スキルの向上
- (4) ボランティア活動の促進（予防対策） [施策小項目]
 - 災害時外国人住民支援ボランティア人材の育成
- (5) 企業事業所の防災対策の促進 [施策小項目]
 - 企業防災担当者の人材育成
 - 事業所等における業務継続計画（BCP）策定の促進
 - 企業向け防災対策融資制度の周知
- (6) 児童生徒等にかかる防災教育・防災対策の推進 [施策小項目]
 - 防災ノート等の活用による防災教育の推進
 - 学校防災リーダーの養成
 - 防災に関する学校と家庭・地域との連携の促進
 - 教職員研修の充実

2 安全な避難空間の確保のための対策 [施策項目]

- (1) 避難対策等の推進（予防対策） [施策小項目]
 - 津波避難にかかる地区防災計画の作成促進（再掲）
 - 「My まっぷラン」の取組の促進（再掲）
 - 「DONET を活用した津波予測・伝達システム」の整備
 - 洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進（再掲）
 - 迅速な避難に資する情報提供の推進（洪水浸水想定区域図の作成）（再掲）
 - 迅速な避難に資する情報提供の推進（危機管理型水位計の設置）（再掲）
 - 迅速な避難に資する情報提供の推進（高潮浸水想定区域図の作成、潮位

情報の提供) (再掲)

- 土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進 (再掲)
- 土砂災害対策の推進 (土砂災害警戒区域の指定) (再掲)
- 土砂災害対策の推進 (土砂災害警戒避難体制づくりへの支援強化)
- 市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援 (再掲)
- 避難所外避難者対策や要配慮者への配慮、女性の視点等を取り入れた三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進
- 避難行動要支援者の個別支援計画作成の促進
- 要配慮者利用施設における「避難確保計画」作成の促進
- 災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施 (再掲)
- 災害時福祉支援リーダーの養成
- 福祉避難所運営マニュアルの作成促進
- 福祉避難所の確保・周知
- 介護保険施設 (特別養護老人ホーム・介護老人保健施設) の相互支援協定の締結促進
- 避難所におけるトイレの確保およびトイレ運用方法の確立
- 観光関係者に向けた観光防災の取組事例の共有
- 観光地の防災対策にかかる人材育成および課題検討の場づくり
- 避難所、避難場所等の適正な指定の促進
- 発災時における集落の孤立可能性の把握
- 緊急輸送道路となっている街路における無電柱化の推進
- 防災面で悪影響を及ぼす空き家対策の推進

3 災害に強いまちづくりを推進するための対策 [施策項目]

(1) 建築物等の防災対策の推進 [施策小項目]

- 県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の推進
- 公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の促進
- 私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の促進
- 放課後児童クラブにおける耐震対策の促進
- 児童福祉施設の耐震化の促進
- 多数の者が利用する建築物のうち防災上重要な建築物の耐震化の促進
- 建築物の非構造部材等の安全対策の促進
- 県庁各職場における書庫や事務機器等の地震対策の実施

(2) 公共施設の耐震対策の推進 [施策小項目]

- 海岸保全対策の推進 (海岸堤防等の整備)

○港湾施設の防災・減災対策の推進

○防潮扉等の常時閉鎖の促進

○下水道施設の耐震化

(3) 水害・高潮防止対策の推進 [施策小項目]

●洪水防止対策の推進（河川・ダム of 整備）

●洪水防止対策の推進（河川堆積土砂の撤去）

●海岸保全対策の推進（海岸堤防等の整備）（再掲）

●迅速な避難に資する情報提供の推進（洪水浸水想定区域図の作成）（再掲）

●迅速な避難に資する情報提供の推進（危機管理型水位計の設置）（再掲）

●迅速な避難に資する情報提供の推進（高潮浸水想定区域図の作成、潮位情報の提供）（再掲）

●洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進（再掲）

○洪水防止対策の推進（河川・ダム施設の点検）

○河川管理施設の正常な機能確保

○高潮浸水防止対策の推進（海岸・港湾施設の点検）

○市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援（再掲）

(4) 地盤災害防止対策の推進 [施策小項目]

●土砂災害防止施設の整備の推進

●土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進（再掲）

●土砂災害対策の推進（土砂災害警戒区域の指定）（再掲）

○土砂災害対策の推進（砂防施設の点検）

○宅地災害予防対策の促進

●農業用ため池の決壊を防止する耐震対策

(5) 農地・森林・漁村の防災対策の推進 [施策小項目]

●基幹的農業水利施設の耐震対策および長寿命化

○農業集落排水施設の耐震検討および耐震化

●治山対策の推進

○山地災害危険地区の情報提供

●災害に強い森林づくりの推進

○漁港施設の防災・減災対策の推進

○漁港施設の風水害対策の推進

○漁船の減災対策の促進

○養殖施設の減災対策の促進

(6) 危険物施設等の防災対策の推進 [施策小項目]

○高圧ガス製造施設等への立入検査・保安検査の徹底

○危険物等施設の安全管理者に対する講習会の実施

4 緊急輸送の確保〔施策項目〕

(1) 輸送体制の整備〔施策小項目〕

- 高規格幹線道路の整備促進
- 緊急輸送道路の機能確保
- 緊急輸送道路の整備
- 道路防災対策の推進
- 道路冠水対策の推進
- 緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建築物の耐震化の促進
- 港湾施設の防災・減災対策の推進（再掲）
- 鉄道施設の耐震対策の促進

5 防災体制の整備・強化〔施策項目〕

(1) 災害対策機能の整備及び確保〔施策小項目〕

- 市町における BCP 策定の促進
- 市町職員に対する実践的な研修カリキュラムの提供と実施（再掲）
- 職員の防災対策の推進
- 職員の防災研修の実施
- 市町、地域、企業等における防災人材の活動支援（再掲）
- 災害対策本部代替活動スペースの確保の検討
- 地方災害対策部代替施設における必要資機材の検討
- 消防職員にかかる教育訓練の充実
- 常備消防における消防力の充実強化

(2) 情報収集・情報伝達機能の整備及び確保〔施策小項目〕

- 防災情報プラットフォームの活用促進（操作習熟度の向上）
- ICTを活用した多様な手段による分かりやすい県民等への情報提供
- 「DONET を活用した津波予測・伝達システム」の整備（再掲）
- みえ防災・減災センターを活用した災害現場での ICT 活用事例の検討
- 防災行政無線設備を操作する無線従事者の養成
- 市町の防災行政無線（屋外スピーカー等）の総点検の結果をふまえた改善

(3) 医療・救護体制及び機能の確保（予防対策）〔施策小項目〕

- 災害拠点病院等の業務継続体制の強化促進
- 病院の耐震化の推進
- 有床医療機関の EMIS の参加促進

(4) 応援・受援体制の整備（予防対策）〔施策小項目〕

- 支援物資にかかる市町受援体制の整備促進
- 自治体応援職員にかかる市町受援体制の整備促進
- ボランティアにかかる市町受援体制の整備促進

(5) 物資等の備蓄・調達・供給体制の整備（予防対策）〔施策小項目〕

- 支援物資にかかる市町受援体制の整備促進（再掲）

(6) ライフラインにかかる防災対策の推進〔施策小項目〕

- 水道管路の耐震化推進
- 工業用水道管路の耐震化推進
- 下水道施設の耐震化（再掲）

(7) 防災訓練の実施〔施策小項目〕

- 県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練
- 防災情報プラットフォームの活用促進（災害対策活動の効率化）
- 職員の情報伝達訓練の実施
- 災害時の出納業務の対応能力の向上
- 市町における図上訓練の実施支援

6 特定自然災害への備え〔施策項目〕

(1) 局地的大雨・竜巻・雪害に備えるための対策（予防対策）〔施策小項目〕

- 防災啓発の推進（一部再掲）
- 防災啓発モデル素材の作成（一部再掲）
- ICTを活用した多様な手段による分かりやすい県民等への情報提供（再掲）
- 洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進（再掲）
- 迅速な避難に資する情報提供の推進（洪水浸水想定区域図の作成）（再掲）
- 迅速な避難に資する情報提供の推進（危機管理型水位計の設置）（再掲）
- 土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進（再掲）
- 土砂災害対策の推進（土砂災害警戒区域の指定）（再掲）
- 市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援（再掲）
- 道路防災対策の推進（再掲）
- 河川管理施設の正常な機能確保（再掲）

Ⅱ 発災前の直前対策および発災後対策【施策の柱】

7 災害対策本部機能の確保【施策項目】

(1) 活動態勢の整備【施策小項目】

- 市町タイムラインモデルの検討・策定促進
- 地方部タイムラインの策定
- 防災情報プラットフォームの運用
- 県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練（再掲）
- 職員の情報伝達訓練の実施（再掲）
- 大規模地震対策特別措置法の見直しにともなう地震災害警戒本部の検討
- 初動警察体制の強化

(2) 通信機能の確保【施策小項目】

- 災害発生時における非常通信の確保

(3) 自衛隊及び海上保安庁への災害派遣要請等【施策小項目】

- 県と防災関係機関との連携強化
- 県警察と防災関係機関の相互連携

(4) 災害情報等の収集・伝達及び広報体制の確保と運用【施策小項目】

- 防災情報プラットフォームの活用促進（操作習熟度の向上）（再掲）
- 防災情報プラットフォームの活用促進（災害対策活動の効率化）（再掲）
- 防災情報プラットフォームの運用（再掲）
- 「Lアラート（公共情報コモンズ）」の円滑な運用
- ヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達

(5) 応援・受援体制の整備（応急対策）【施策小項目】

(6) 国・その他地方公共団体への災害対策要員の派遣要請等【施策小項目】

- 県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練（再掲）
- 近隣府県との連携訓練の実施
- 警察災害派遣隊の運用
- 消防における広域応援体制の充実強化
- 災害時の支援等に関する協定の充実および連携強化
- 災害時のボランティア受入体制の整備

(7) 災害救助法の適用【施策小項目】

- 災害救助法への対応力向上

8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧〔施策項目〕

(1) 緊急の交通・輸送機能の確保〔施策小項目〕

- 航路等啓開および港湾施設の応急復旧体制の強化
- 道路啓開対策の推進
- 鉄道施設の耐震対策の促進（再掲）

(2) 水防活動〔施策小項目〕

- 水防体制の充実・強化および水防資材の補給
- 洪水時における水防体制の強化（水害対応タイムライン）
- 洪水時における水防体制の強化（洪水対応演習）
- 水防技術講習会を通じた災害対策用機械の操作技術の習得

(3) ライフライン施設の復旧・保全〔施策小項目〕

- 下水道地震・津波BCPの定着化

(4) 公共施設等の復旧・保全

- 被災した公共土木施設に対する応急復旧体制の強化

(5) ヘリコプターの活用〔施策小項目〕

- ヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達（再掲）

9 救助・救急及び医療・救護活動〔施策項目〕

(1) 救助・救急及び消防活動〔施策小項目〕

- 県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練（再掲）
- 警察災害派遣隊の運用（再掲）
- 消防における広域応援体制の充実強化（再掲）

(2) 医療・救護活動（応急対策）〔施策小項目〕

- 地域における災害時の医療に関するコーディネート機能の確保
- 地域における災害医療ネットワークの構築
- SCUの機能の確保

10 避難及び被災者支援等の活動〔施策項目〕

(1) 避難の指示及び避難場所・避難所の確保・運営（応急対策）〔施策小項目〕

- 海拔ゼロメートル地帯等における広域避難体制の検討
- 観光客への対応を想定した訓練の実施
- 災害時のペット対策に関する情報伝達訓練等の実施

(2) 避難行動要支援者・要配慮者対策（応急対策）〔施策小項目〕

- 「避難所情報伝達キット-絵表示・多言語-つ・た・わ・るキット」の活用促進

- 「みえ災害時多言語センター」を通じた支援の実施
- (3) 学校・園における児童生徒等の安全確保〔施策小項目〕
 - 防災に関する学校と家庭・地域との連携の推進（再掲）
- (4) ボランティア活動の支援（応急対策）〔施策小項目〕
 - 災害時支援活動団体への支援
 - 災害時のボランティア受入体制の整備（再掲）
- (5) 防疫・保健衛生活動〔施策小項目〕
 - 三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進
 - 災害時こころのケア活動マニュアルの活用促進
 - 三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの活用促進
 - 給食施設災害時体制づくりの推進
 - 地域における災害医療ネットワークの構築（再掲）
 - 避難所での衛生管理体制の確保
- (6) 災害警備活動〔施策小項目〕
 - 災害警備訓練の実施
- (7) 遺体の取扱い〔施策小項目〕
 - 遺体を取り扱う体制の整備
 - 広域火葬の円滑な実施に向けた、情報伝達にかかる体制整備
 - 遺体安置所の広域調整体制の検討

1.1 救援物資等の供給〔施策項目〕

- (1) 緊急輸送手段の確保〔施策小項目〕
- (2) 救援物資等の供給（応急対策）〔施策小項目〕
 - 県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練（再掲）
- (3) 給水活動〔施策小項目〕
 - 市町水道事業者の応急給水活動の連絡体制強化
 - 水道における危機管理体制の強化

1.2 特定自然災害対策

- (1) 局地的大雨・竜巻・雪害の対策（応急対策）〔施策小項目〕
 - 防災情報プラットフォームの運用（再掲）
 - 「Lアラート（公共情報コモンズ）」の円滑な運用（再掲）
 - 道路啓開対策の推進（再掲）

1 3 復旧に向けた対策 [施策項目]

(1) 廃棄物対策活動（応急対策） [施策小項目]

○災害廃棄物処理計画の実効性の向上

(2) 住宅の保全・確保 [施策小項目]

●被災建築物応急危険度判定士の養成

●被災宅地危険度判定士の養成

○応急的な住宅の確保（応急仮設住宅）

○住宅相談窓口担当者のスキルアップ

Ⅲ 復旧・復興対策 [施策の柱]

1 4 復旧・復興対策 [施策項目]

(1) 被災者の生活再建に向けた支援 [施策小項目]

●被災者生活再建支援法への対応力向上

●住家被害認定調査員の養成

○防災啓発モデル素材の作成（一部再掲）

○企業向け防災対策融資制度の周知（再掲）

○被災農林水産業者の経営再建資金制度の周知

○地籍調査の促進

(2) 復興体制の構築と復興方針の策定 [施策小項目]

○庁内復興体制の検討

○震災復興に関する市町への情報提供

令和2年度 三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2020末	2020末	2022末	担当当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
1 自助・共助を育む対策								
(1) 県民や地域の防災対策の促進								
住宅耐震化の促進【重点】		住宅耐震化にかかる戸別訪問の実施件数(戸/年)	1万戸/年	1.4万戸/年	0.9万戸/年	1.4万戸/年	県土整備部	
		住宅耐震化にかかる除却、耐震改修の県補助金交付件数(戸/年)	166戸/年	200戸/年	557戸/年	200戸/年	県土整備部	
家具固定、転倒防止対策の促進【重点】		住宅耐震化にかかる啓発と連携した家具固定・転倒防止の啓発実施件数(戸/年)	—	1.4万戸/年	0.1万戸/年	1.4万戸/年	防災対策部	
防災啓発の推進【重点】		シンポジウム等の開催回数	4回/年	5回/年	3回/年	5回/年	防災対策部	
		防災講話、出前トークの実施回数	150回/年	170回/年	50回/年	170回/年	防災対策部	
		報道機関に資料提供した防災の取組が、メディアで取り上げられた割合	65.2%	70%以上	95.0%	70%以上	防災対策部	
		防災啓発車による啓発回数	508回/年	510回/年	181回/年	510回/年	防災対策部	
防災啓発モデル素材の作成		南海トラフ地震対策の啓発モデルの作成	未作成	見直し	見直し	見直し	防災対策部	
		内陸直下型地震対策の啓発モデルの作成	未作成	見直し	見直し	見直し	防災対策部	
		風水害対策の啓発モデルの作成	未作成	見直し	見直し	見直し	防災対策部	
		復旧・復興期まで視野を広げた啓発モデルの作成	未作成	見直し	見直し	見直し	防災対策部	
内陸直下型地震にかかる防災啓発の推進【重点】		シンポジウム等の開催回数	—	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部	
		防災講話、出前トークの実施回数	41回/年	50回/年	8回/年	50回/年	防災対策部	
		防災啓発車による啓発回数	90回/年	90回/年	33回/年	90回/年	防災対策部	
「みえ防災・減災アーカイブ」の活用促進【重点】		アーカイブ化したコンテンツの数(累計)	361件	385件	374件	400件	防災対策部	
		防災イベントや児童館等でアーカイブの展示を行った件数(件/年)	8件/年	8件/年	4件/年	8件/年	防災対策部	
三重県総合博物館、三重県立図書館等と連携した防災啓発の実施		三重県総合博物館、三重県立図書館、児童館等と連携した啓発取組数	3件/年	4件/年	2件/年	5件/年	防災対策部 環境生活部	
みえの防災大賞の実施		みえの防災大賞の実施回数	1回/年	1回/年	0回/年	1回/年	防災対策部	
津波避難にかかる地区防災計画の作成促進【重点】		「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、津波避難にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数(累計)	—	8市町	8市町	19市町	防災対策部	
「Myまっぷラン」の取組の促進【重点】		「Myまっぷラン」取組市町数(累計)	9市町	13市町	9市町	19市町	防災対策部	
洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進【重点】		「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、洪水避難にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数(累計)	—	10市町	4市町	29市町	防災対策部	
迅速な避難に資する情報提供の推進(洪水浸水想定区域図の作成)【重点】		浸水想定区域図作成県管理河川数(累計)	14河川	129河川	142河川	186河川	県土整備部	

令和2年度 三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2020末	2020末	2022末	担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
}		迅速な避難に資する情報提供の推進（危機管理型水位計の設置）【重点】	危機管理型水位計設置数（累計）	—	181箇所	211箇所	181箇所	県土整備部
		迅速な避難に資する情報提供の推進（高潮浸水想定区域図の作成、潮位情報の提供）【重点】	高潮浸水想定区域図の作成	未実施	作成済	作成済	伊勢湾沿岸部の区域図の完成	県土整備部
		土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進【重点】	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、土砂災害にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数（累計）	—	10市町	6市町	27市町	防災対策部
		土砂災害対策の推進（土砂災害警戒区域の指定）【重点】	土砂災害警戒区域の指定率	63.0%	96.0%	98.0%	100.0%	県土整備部
		市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援	ハザードマップを公表した市町数（累計）	2市町	3市町	3市町	5市町	県土整備部
(2)防災人材の育成・活用								
		みえ防災・減災センターによる防災人材等リソースの活用【重点】	防災人材を活用して地域の防災活動支援に取り組む市町数（累計）	15市町	29市町	21市町	29市町	防災対策部
	}	防災人材の育成・活動支援【重点】	フォローアップ研修の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
			防災人材と地域活動の場のマッチング実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	防災対策部
		災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施【重点】	みえ防災・減災センターで実施する自主防災リーダー研修における研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
		女性防災人材の育成【重点】	女性防災人材の育成人数（累計）	348人	440人	429人	500人	防災対策部
		防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	女性の視点を盛り込んで方針や対策を検討すべき会議等のうち女性委員が参画している会議の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	防災対策部 環境生活部
		女性消防団員の確保	女性消防団員数（累計）	486人	492人	484人	498人	防災対策部
		市町、地域、企業等における防災人材の活動支援	研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
		市町職員に対する実践的な研修カリキュラムの提供と実施	研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
(3)自主防災組織・消防団の活動支援および活性化								
		自主防災組織に対する活動支援の推進【重点】	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、自主防災組織の活動支援に取り組む市町数（累計）	—	10市町	5市町	29市町	防災対策部
		実践的な活動ができる自主防災組織リーダーづくり【重点】	研修実施地域数（累計）	3地域	12地域	10地域	15地域	防災対策部
		「自主防災組織リーダーハンドブック」の改訂	自主防災組織リーダーハンドブックの改訂	未実施	改定済	改定済	見直し	防災対策部

令和2年度 三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2020末	2020末	2022末	主担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
○	○	みえの防災大賞の実施(再掲)	みえの防災大賞の実施回数	1回/年	1回/年	0回/年	1回/年	防災対策部
		自主防災組織の活動状況の把握	自主防災組織実態調査の実施	未実施	毎年実施	未実施	毎年実施	防災対策部
		消防団と自主防災組織の連携強化に向けた実践的な取組の推進【重点】	「地域防災課題解決プロジェクト」で作成した手引書に基づき、消防団と自主防災組織の連携促進に取り組む市町数(累計)	—	10市町	4市町	29市町	防災対策部
		地域防災力の中核を担う消防団の充実・強化(機能別消防団員の確保)【重点】	機能別消防団員を導入した市町数(累計)	3市町	6市町	5市町	8市町	防災対策部
	○	女性消防団員の確保(再掲)	女性消防団員数(累計)	486人	492人	484人	498人	防災対策部
		消防団員の教育訓練の充実	教育訓練に参加する団員が所属する市町数(累計)	29市町	29市町	29市町	29市町	防災対策部
		消防団の活動支援	消防団の活性化に取り組む市町数(累計)	29市町	29市町	29市町	29市町	防災対策部
		従業員の消防団、自主防災組織等への参加促進	消防団協力事業所数(累計)	227事業所	234事業所	242事業所	238事業所	防災対策部
		県防災技術指導員の地域防災活動支援スキルの向上	自主防災組織の活動現場に、県防災啓発指導員が同行した回数(指導員一人あたり)	1回/年	2回/年	1回/年	3回/年	防災対策部
(4) ボランティア活動の促進(予) 防災対策)								
		災害時外国人住民支援ボランティア人材の育成	多言語情報提供を想定した図上訓練への外国人住民支援ボランティアの参加者	20人/年	20人/年	29人/年	20人/年	環境生活部
(5) 企業事業所の防災対策の促進								
		企業防災担当者の人材育成	研修の開催回数	5回/年	5回/年	2回/年	5回/年	防災対策部
		事業所等における業務継続計画(BCP)策定の促進	事業所等へのBCPに関する説明会等回数	54件/年	60件/年	19件/年	60件/年	防災対策部
		企業向け防災対策融資制度の周知	情報提供の回数	1回以上/年	1回以上/年	1回/年	1回以上/年	雇用経済部
(6) 児童生徒等にかかる防災教育・防災対策の推進								
		防災ノート等の活用による防災教育の推進【重点】	防災ノート等を活用した防災教育を実施している公立学校の割合	100%	100%	100%	100%	教育委員会 環境生活部
		学校防災リーダーの養成【重点】	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	100%	100%	100%	100%	教育委員会
		防災に関する学校と家庭・地域との連携の促進【重点】	家庭や地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	92.1%	100%	74.1%	100%	教育委員会
		教職員研修の充実【重点】	初任者、教職6年次、中堅教諭等資質向上、新任管理職研修で防災教育研修を実施した割合	100%	100%	100%	100%	教育委員会

令和2年度 三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2020末	2020末	2022末	担当部署
				現状値	目標値	実績値	目標値	
2 安全な避難空間の確保のための対策								
(1) 避難対策等の推進（予防対策）								
○		津波避難にかかる地区防災計画の作成促進【重点】（再掲）	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、津波避難にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数（累計）	—	8市町	8市町	19市町	防災対策部
○		「Myまっぷらん」の取組の促進【重点】（再掲）	「Myまっぷらん」取組市町数（累計）	9市町	13市町	9市町	19市町	防災対策部
		「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の整備【重点】	県南部地域へのシステムの導入	未導入	導入済	導入済	—	防災対策部
			伊勢湾沿岸市町におけるシステム導入方針の決定	未検討	方針決定	方針決定	—	防災対策部
○		洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進【重点】（再掲）	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、洪水避難にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数（累計）	—	10市町	4市町	29市町	防災対策部
○		迅速な避難に資する情報提供の推進（洪水浸水想定区域図の作成）【重点】（再掲）	浸水想定区域図作成県管理河川数（累計）	14河川	129河川	142河川	186河川	県土整備部
○		迅速な避難に資する情報提供の推進（危機管理型水位計の設置）【重点】（再掲）	危機管理型水位計設置数（累計）	—	181箇所	211箇所	181箇所	県土整備部
○		迅速な避難に資する情報提供の推進（高潮浸水想定区域図の作成、潮位情報の提供）【重点】（再掲）	高潮浸水想定区域図の作成	未実施	作成済	作成済	伊勢湾沿岸部の区域図の完成	県土整備部
○		土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進【重点】（再掲）	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、土砂災害にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数（累計）	—	10市町	6市町	27市町	防災対策部
○		土砂災害対策の推進（土砂災害警戒区域の指定）【重点】（再掲）	土砂災害警戒区域の指定率	63.0%	96.0%	98.0%	100%	県土整備部
		土砂災害対策の推進（土砂災害警戒避難体制づくりへの支援強化）	土砂災害担当者会議などの実施	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	県土整備部
○		市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援（再掲）	ハザードマップを公表した市町数（累計）	2市町	3市町	3市町	5市町	県土整備部
		避難所外避難者対策や要配慮者への配慮、女性の視点等を取り入れた三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進【重点】	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、避難所ごとの運営マニュアル策定に取り組む市町数（累計）	—	10市町	7市町	29市町	防災対策部

令和2年度 三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2020末	2020末	2022末	担当当事
				現状値	目標値	実績値	目標値	
		避難行動要支援者の個別支援計画作成の促進【重点】	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、避難行動要支援者の個別支援計画作成に取り組む市町数(累計)	—	8市町	7市町	29市町	防災対策部
		要配慮者利用施設における「避難確保計画」作成の促進【重点】	要配慮者利用施設における「避難確保計画」作成促進の働きかけを実施した回数	2回/年	2回/年	6回/年	2回/年	医療保健部 子ども・福祉部 県土整備部
	○	災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施【重点】(再掲)	みえ防災・減災センターで実施する自主防災リーダー研修における研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
		災害時福祉支援リーダーの養成【重点】	災害時福祉支援リーダー養成講座受講者数(累計)	140人	350人	388人	490人	子ども・福祉部
		福祉避難所運営マニュアルの作成促進【重点】	福祉避難所運営マニュアルの作成を支援した施設の割合	45%	66%	47%	80%	子ども・福祉部
		福祉避難所の確保・周知【重点】	福祉避難所の公表を行った市町数(累計)	20市町	27市町	26市町	29市町	子ども・福祉部
		介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設)の相互支援協定の締結促進	働きかけを行った施設の割合	100%	100%	100%	100%	医療保健部
		避難所におけるトイレの確保およびトイレ運用方法の確立	避難所のトイレ対策の三重県避難所運営マニュアル策定指針の反映および県内市町への水平展開	未実施	策定指針への反映完了	策定指針への反映完了	県内市町への水平展開	防災対策部
		観光関係者に向けた観光防災の取組事例の共有【重点】	観光防災セミナーの開催数	—	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部 雇用経済部
		観光地の防災対策にかかる人材育成および課題検討の場づくり【重点】	観光地の防災対策にかかる課題検討回数	—	2回/年	2回/年	2回/年	防災対策部 雇用経済部
		避難所、避難場所等の適正な指定の促進	研修会等の開催数	1回/年	1回/年	2回/年	1回/年	防災対策部
		発災時における集落の孤立可能性の把握	孤立可能性集落の把握	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
		緊急輸送道路となっている街路における無電柱化の推進	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数(累計)	12箇所	15箇所	15箇所	15箇所	県土整備部
		防災面で悪影響を及ぼす空き家対策の推進	空家等対策計画策定市町数(累計)	15市町	23市町	25市町	23市町	防災対策部 県土整備部
3 災害に強いまちづくりを推進するための対策								
(1)建築物等の防災対策の推進								
		県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の推進【重点】	県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	65棟	目標達成済み	目標達成済み	—	教育委員会

令和2年度 三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2020末	2020末	2022末	担当当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
		公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の促進【重点】	公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	13棟	8棟	5棟	0棟	教育委員会
		私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の促進	私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	3棟	2棟	2棟	1棟	環境生活部 子ども・福祉部
		放課後児童クラブにおける耐震対策の促進	県・市町担当者会議開催数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	子ども・福祉部
		児童福祉施設の耐震化の促進	耐震化率	96.5%	97.0%	98.3%	97.5%	子ども・福祉部
		多数の者が利用する建築物のうち防災上重要な建築物の耐震化の促進	多数の者が利用する建築物のうち防災上重要な建築物の耐震化	90.7%	95.0%	92.9%	95.0%	県土整備部
		建築物の非構造部材等の安全対策の促進	啓発実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	県土整備部
		県庁各職場における書庫や事務機器等の地震対策の実施	耐震対策実施率	80.0%	85.7%	81.0%	90.0%	総務部
(2) 公共施設の耐震対策の推進								
		海岸保全対策の推進（海岸堤防等の整備）【重点】	農地・漁港海岸保全施設等整備延長（累計）	3,857m	4,966m	5,337m	4,966m	農林水産部
			整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長（累計）	142.9km	146.2km	147.6km	148.0km	県土整備部
		港湾施設の防災・減災対策の推進	対策に着手する箇所数（累計）	6箇所	7箇所	7箇所	8箇所	県土整備部
		防潮扉等の常時閉鎖の促進	働さかけを行った箇所数（累計）	993箇所	1,122箇所	1,122箇所	1,122箇所	県土整備部
		下水道施設の耐震化	浄化センター管理棟（躯体）の耐震化（累計）	—	3棟	4棟	4棟	県土整備部
(3) 水害・高潮防止対策の推進								
		洪水防止対策の推進（河川・ダム等の整備）【重点】	河川整備延長（累計）	467km	471km	471km	472km	県土整備部
		洪水防止対策の推進（河川堆積土砂の撤去）【重点】	河川堆積土砂の撤去	10万m ³ /年	12万m ³ /年	13万m ³ /年	22万m ³ /年	県土整備部
		○ 海岸保全対策の推進（海岸堤防等の整備）【重点】（再掲）	農地・漁港海岸保全施設等整備延長（累計）	3,857m	4,966m	5,337m	4,966m	農林水産部
			整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長（累計）	142.9km	146.2km	147.6km	148.0km	県土整備部
		○ 迅速な避難に資する情報提供の推進（洪水浸水想定区域図の作成）【重点】（再掲）	浸水想定区域図作成県管理河川数（累計）	14河川	129河川	142河川	186河川	県土整備部
		○ 迅速な避難に資する情報提供の推進（危機管理型水位計の設置）【重点】（再掲）	危機管理型水位計設置数（累計）	—	181箇所	211箇所	181箇所	県土整備部
		○ 迅速な避難に資する情報提供の推進（高潮浸水想定区域図の作成、潮位情報の提供）【重点】（再掲）	高潮浸水想定区域図の作成	未実施	作成済	作成済	伊勢湾沿岸部の区域図の完成	県土整備部

令和2年度 三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2020末	2020末	2022末	担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
○		洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進【重点】（再掲）	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、洪水避難にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数（累計）	—	10市町	4市町	29市町	防災対策部
		洪水防止対策の推進（河川・ダム施設の点検）	点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		河川管理施設の正常な機能確保	対策を実施した施設数（累計）	7施設	8施設	10施設	9施設	県土整備部
		高潮浸水防止対策の推進（海岸・港湾施設の点検）	点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
	○	市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援（再掲）	ハザードマップを公表した市町数（累計）	2市町	3市町	3市町	5市町	県土整備部
(4)地盤災害防止対策の推進								
○		土砂災害防止施設の整備の推進【重点】	整備着手箇所数（累計）	900箇所	924箇所	936箇所	948箇所	県土整備部
		土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進【重点】（再掲）	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、土砂災害にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数（累計）	—	10市町	6市町	27市町	防災対策部
		土砂災害対策の推進（土砂災害警戒区域の指定）【重点】（再掲）	土砂災害警戒区域の指定率	63.0%	96.0%	98%	100%	県土整備部
		土砂災害対策の推進（砂防施設の点検）	点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		宅地災害予防対策の促進	防災パトロールの実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		農業用ため池の決壊を防止する耐震対策【重点】	耐震対策および老朽化対策を実施した農業用ため池数（累計）	43箇所	47箇所	47箇所	55箇所	農林水産部
(5)農地・森林・漁村の防災対策の推進								
○		基幹的農業水利施設の耐震対策および長寿命化【重点】	耐震対策および長寿命化を実施した排水機場（累計）	7箇所	13箇所	13箇所	14箇所	農林水産部
		農業集落排水施設の耐震検討および耐震化	耐震検討および耐震化施設数（累計）	61施設	63施設	63施設	63施設	農林水産部
		治山対策の推進【重点】	整備着手箇所数（累計）	2,135箇所	2,207箇所	2,208箇所	2,247箇所	農林水産部
		山地災害危険地区の情報提供	危険地区の情報提供	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	農林水産部
		災害に強い森林づくりの推進【重点】	対策実施箇所数（累計）	131箇所	210箇所	211箇所	270箇所	農林水産部
		漁港施設の防災・減災対策の推進	岸壁の耐震化に着手した漁港（累計）	4漁港	4漁港	4漁港	5漁港	農林水産部
	粘り強い構造を有する施設に着手した漁港（累計）		3漁港	3漁港	3漁港	3漁港	農林水産部	
	多重防護による防災・減災対策に着手した漁港（累計）		—	1漁港	1漁港	1漁港	農林水産部	

令和2年度 三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2020末	2020末	2022末	担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
		漁港施設の風水害対策の推進	整備着手箇所数（累計）	19漁港	26漁港	26漁港	38漁港	農林水産部
		漁船の減災対策の促進	漁船の係留に係る減災対策の啓発	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	農林水産部
		養殖施設の減災対策の促進	養殖施設に係る減災対策の啓発	1回/年	1回/年	6回/年	1回/年	農林水産部
(6)危険物施設等の防災対策の推進								
		高圧ガス製造施設等への立入検査・保安検査の徹底	保安検査、立入検査等の実施回数	435回/年	400回以上/年	424回/年	400回以上/年	防災対策部
		危険物等施設の安全管理者に対する講習会の実施	講習会開催回数	20回/年	17回/年	39回/年	17回/年	防災対策部
4 緊急輸送の確保								
(1)輸送体制の整備								
		高規格幹線道路の整備促進【重点】	高規格幹線道路の整備率（供用率）	77.1%	86.1%	86.1%	87.8%	県土整備部
		緊急輸送道路の機能確保【重点】	緊急輸送道路上の橋梁の点検実施率	-	50.8%	51.9%	100.0%	県土整備部
		緊急輸送道路の整備	緊急輸送道路の新規供用延長（km）（累計）	-	9.0km	9.6km	12.5km	県土整備部
		道路防災対策の推進	道路防災点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		道路冠水対策の推進	排水ポンプ点検の実施	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	県土整備部
		緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建築物の耐震化の促進	第一次緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建築物の耐震診断	38.0%	100.0%	89.0%	100.0%	県土整備部
	○	港湾施設の防災・減災対策の推進（再掲）	対策に着手する箇所数（累計）	6箇所	7箇所	7箇所	8箇所	県土整備部
		鉄道施設の耐震対策の促進	2022年度末までの5年間で鉄道事業者が実施する鉄橋落下防止対策に対し補助を行う箇所数	-	-	1箇所	1箇所	地域連携部
5 防災体制の整備・強化								
(1)災害対策機能の整備および確保								
		市町におけるBCP策定の促進	業務継続計画（BCP）を策定している市町数（累計）	21市町	28市町	28市町	29市町	防災対策部
	○	市町職員に対する実践的な研修カリキュラムの提供と実施（再掲）	研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
		職員の防災対策の推進	県職員を対象とした防災対策現況調査の実施	実施	毎年実施	実施	毎年実施	防災対策部
			取組促進を目的とした働きかけ	実施	毎年実施	実施	毎年実施	防災対策部
		職員の防災研修の実施	体系化された職員防災研修の実施	体系化の未実施	体系化した研修の実施	体系化した研修の実施	理解度チェックで正答率80%以上	防災対策部
	○	市町、地域、企業等における防災人材の活動支援（再掲）	研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
		災害対策本部代替活動スペースの確保の検討	代替活動スペースの確保	総括部隊の配置調整完了	目標達成済み	目標達成済み	-	防災対策部

令和2年度 三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2020末	2020末	2022末	担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
		地方災害対策部代替施設における必要資機材の検討	必要資機材検討終了	代替施設選定終了	検討終了	検討終了	対応終了	防災対策部
		消防職員にかかる教育訓練の充実	教育訓練に参加する消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	防災対策部
		常備消防における消防力の充実強化	働きかけを行った消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	防災対策部
(2) 情報収集・情報伝達機能の整備及び確保								
		防災情報プラットフォームの活用促進（操作習熟度の向上）【重点】	操作説明会、研修会等の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	防災対策部
		ICTを活用した多様な手段による分かりやすい県民等への情報提供【重点】	「防災みえ.jp」による情報提供手段の機能改修の実施	未実施	実施済	実施済	—	防災対策部
	○	「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の整備【重点】（再掲）	県南部地域へのシステムの導入	未導入	導入済	導入済	—	防災対策部
	○		伊勢湾沿岸各市町におけるシステム導入方針の決定	未検討	方針決定	方針決定	—	防災対策部
		みえ防災・減災センターを活用した災害現場でのICT活用事例の検討【重点】	地域防災研究会等においてICT活用の意見交換等を行った回数	未実施	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
		防災行政無線設備を操作する無線従事者の養成	講習会の開催回数	3回/年	1回以上/年	2回/年	1回以上/年	防災対策部
		市町の防災行政無線（屋外スピーカー等）の総点検の結果をふまえた改善	相談に対する助言等の対応率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	防災対策部
(3) 医療・救護体制及び機能の確保（予防対策）								
		災害拠点病院等の業務継続体制の強化促進【重点】	業務継続計画（BCP）を作成した災害拠点病院等の施設数（累計）	7施設	20施設	58施設	20施設	医療保健部
		病院の耐震化の推進	耐震化の推進	70.4%	75.0%	79.6%	75.0%	医療保健部
		有床医療機関のEMISの参加促進	有床医療機関のEMISの参加率	53.7%	65.0%	64.9%	80.0%	医療保健部
(4) 応援・受援体制の整備（予防対策）								
		支援物資にかかる市町受援体制の整備促進【重点】	災害時の物資調達に係る市町受援計画を作成した市町数（累計）	—	26市町	17市町	29市町	防災対策部
			支援物資に関する市町の災害時受援体制整備手引書の作成	未実施	作成完了	作成完了	—	防災対策部
		自治体応援職員にかかる市町受援体制の整備促進【重点】	災害時の自治体応援職員受入れに係る市町受援計画を作成した市町数（累計）	—	23市町	17市町	29市町	防災対策部
			自治体応援職員に関する市町の災害時受援体制整備手引書の作成	未実施	作成完了	作成完了	—	防災対策部

令和2年度 三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2020末	2020末	2022末	担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
		ボランティアにかかる市町受援体制の整備促進【重点】	ボランティアの受入れに係る市町受援計画を作成した市町数(累計)	—	26市町	16市町	29市町	防災対策部 環境生活部
			ボランティアに関する市町の災害時受援体制整備手引書の作成	未実施	作成完了	作成完了	—	防災対策部 環境生活部
(5) 物資等の備蓄・調達・供給体制の整備(予防対策)								
	○	支援物資にかかる市町受援体制の整備促進【重点】(再掲)	災害時の物資調達に係る市町受援計画を作成した市町数(累計)	—	26市町	17市町	29市町	防災対策部
	○		支援物資に関する市町の災害時受援体制整備手引書の作成	未実施	作成完了	作成完了	—	防災対策部
(6) ライフラインにかかる防災対策の推進								
		水道管路の耐震化推進	管路の耐震適合率	62.8%	65.1%	65.3%	67.0%	企業庁
		工業用水道管路の耐震化推進	管路の耐震適合率	60.7%	61.8%	62.5%	64.3%	企業庁
	○	下水道施設の耐震化(再掲)	浄化センター管理棟(躯体)の耐震化(累計)	—	3棟	4棟	4棟	県土整備部
(7) 防災訓練の実施								
		県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練【重点】	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回/年	13回/年	13回/年	13回/年	防災対策部
		防災情報プラットフォームの活用促進(災害対策活動の効率化)【重点】	防災情報プラットフォームを活用した訓練の実施	未実施	1回以上/年	1回/年	1回以上/年	防災対策部
		職員の情報伝達訓練の実施	訓練実施回数	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	防災対策部
		災害時の出納業務の対応能力の向上	訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	出納局
		市町における図上訓練の実施支援	取組支援市町数(累計)	20市町	25市町	21市町	29市町	防災対策部
6. 特定自然災害への備え								
(1) 局地的大雨・竜巻・雪害に備えるための対策(予防対策)								
	○	防災啓発の推進【重点】(一部再掲)	シンポジウム等の開催回数	4回/年	5回/年	3回/年	5回/年	防災対策部
	○		防災講話、出前トークの実施回数	150回/年	170回/年	50回/年	170回/年	防災対策部
	○		報道機関に資料提供した防災啓発の取組が、メディアで取り上げられた割合	65.2%	70%以上	95.0%	70%以上	防災対策部
	○	防災啓発モデル素材の作成(一部再掲)	風水害対策の啓発モデルの作成	未作成	見直し	見直し	見直し	防災対策部
	○	ICTを活用した多様な手段による分かりやすい県民等への情報提供【重点】(再掲)	「防災みえ.jp」による情報提供手段の機能改修の実施	未実施	実施済	実施済	—	防災対策部
	○	洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進【重点】(再掲)	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、洪水避難にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数(累計)	—	10市町	4市町	29市町	防災対策部

令和2年度 三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2020末	2020末	2022末	担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
○		迅速な避難に資する情報提供の推進（洪水浸水想定区域図の作成）【重点】（再掲）	浸水想定区域図作成県管理河川数（累計）	14河川	129河川	142河川	186河川	県土整備部
		迅速な避難に資する情報提供の推進（危機管理型水位計の設置）【重点】（再掲）	危機管理型水位計設置数（累計）	—	181箇所	211箇所	181箇所	県土整備部
		土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進【重点】（再掲）	「地域防災課題解決プロジェクト」により作成する「手引書」に基づき、土砂災害にかかる地区防災計画策定に取り組む市町数（累計）	—	10市町	6市町	27市町	防災対策部
		土砂災害対策の推進（土砂災害警戒区域の指定）【重点】（再掲）	土砂災害警戒区域の指定率	63.0%	96.0%	98.0%	100%	県土整備部
		市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援（再掲）	ハザードマップを公表した市町数（累計）	2市町	3市町	3市町	5市町	県土整備部
		道路防災対策の推進（再掲）	道路防災点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		河川管理施設の正常な機能確保（再掲）	対策を実施した施設数（累計）	7施設	8施設	10施設	9施設	県土整備部
7 災害対策本部機能の確保								
(1) 活動態勢の整備								
○		市町タイムラインモデルの策定促進【重点】	県タイムラインと連携した市町タイムラインを作成した市町数（累計）	1市町	11市町	29市町	29市町	防災対策部
		地方部タイムラインの策定【重点】	地方部タイムラインの策定	未実施	検証	検証	策定完了	防災対策部
		防災情報プラットフォームの運用	防災情報プラットフォームの運用率	100.0%	100.0%	100.0%	100%	防災対策部
		県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練【重点】（再掲）	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回/年	13回/年	13回/年	13回/年	防災対策部
		職員の情報伝達訓練の実施（再掲）	訓練実施回数	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	防災対策部
		大規模地震対策特別措置法の見直しにともなう地震災害警戒本部の検討【重点】	見直し完了	国による見直し作業中	見直し完了	見直し完了	—	防災対策部
		初動警察体制の強化	非常参集訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	警察本部
(2) 通信機能の確保								
		災害発生時における非常通信の確保	非常通信ルートの特検	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
			通信訓練の実施回数	2回以上/年	2回以上/年	3回/年	2回以上/年	防災対策部
(3) 自衛隊および海上保安庁への災害派遣要請等								
		県と防災関係機関との連携強化【重点】	連携会議の開催	1回/年	2回/年	0回/年	2回/年	防災対策部
		県警察と防災関係機関の相互連携	連携強化に向けた取組回数	3回以上/年	3回以上/年	3回以上/年	3回以上/年	警察本部

令和2年度 三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2020末	2020末	2022末	主担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
(4) 災害情報等の収集・伝達および広報体制の確保と運用								
○		防災情報プラットフォームの活用促進（操作習熟度の向上） 【重点】（再掲）	操作説明会、研修会等の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	防災対策部
		防災情報プラットフォームの活用促進（災害対策活動の効率化） 【重点】（再掲）	防災情報プラットフォームを活用した訓練の実施	未実施	1回以上/年	1回/年	1回以上/年	防災対策部
		防災情報プラットフォームの運用（再掲）	防災情報プラットフォームの運用率	100.0%	100.0%	100.0%	100%	防災対策部
		Lアラートの円滑な運用	Lアラートへの確実な情報発信率	100.0%	100.0%	100.0%	100%	防災対策部
		ヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達	画像情報の収集・伝達訓練の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	警察本部
(5) 応援・受援体制の整備（応急対策） (6) 国・その他地方公共団体への災害対策要員の派遣要請等								
○		県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練 【重点】（再掲）	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回/年	13回/年	13回/年	13回/年	防災対策部
		近隣府県との連携訓練の実施	広域連携訓練参加回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	防災対策部
		警察災害派遣隊の運用	他県警察との合同訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	警察本部
		消防における広域応援体制の充実強化	訓練に参加する消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	防災対策部
		災害時の支援等に関する協定の充実および連携強化	協定の締結	3件/年	3件/年	5件/年	3件/年	防災対策部
		災害時のボランティア受入体制の整備	訓練の実施回数	1回/年	1回/年	3回/年	1回/年	環境生活部
(7) 災害救助法の適用								
		災害救助法への対応力向上【重点】	研修会の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
8 緊急輸送機能の確保および社会基盤施設等の応急復旧								
(1) 緊急の交通・輸送機能の確保								
○		航路等啓開および港湾施設の応急復旧体制の強化	災害を想定した訓練の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		道路啓開対策の推進	道路啓開訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		鉄道施設の耐震対策の促進（再掲）	2022年度末までの5年間で鉄道事業者が実施する鉄橋落下防止対策に対し補助を行う箇所	—	—	1箇所	1箇所	地域連携部
(2) 水防活動								
		水防体制の充実・強化および水防資材の補給	三重県水防計画の策定	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
			水防倉庫に備蓄する水防資材の補給	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		洪水時における水防体制の強化（水害対応タイムライン）	水害対応タイムラインの作成（累計）	—	38河川	38河川	38河川	県土整備部

令和2年度 三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2020末	2020末	2022末	担当当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
		洪水時における水防体制の強化（洪水対応演習）	洪水対応演習の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		水防技術講習会を通じた災害対策用機械の操作技術の習得	災害対策用機械等操作訓練への参加	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
(3) ライフライン施設の復旧・保全								
		下水道地震・津波BCPの定着化	災害を想定した訓練の実施	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年	県土整備部
(4) 公共施設等の復旧・保全								
		被災した公共土木施設に対する応急復旧体制の強化	災害を想定した訓練の各建設事務所ごとの実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
(5) ヘリコプターの活用								
	○	ヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達（再掲）	画像情報の収集・伝達訓練の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	警察本部
9 救助・救急および医療・救護活動								
(1) 救助・救急および消防活動								
	○	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練【重点】（再掲）	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回/年	13回/年	13回/年	13回/年	防災対策部
	○	警察災害派遣隊の運用（再掲）	他県警察との合同訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	警察本部
	○	消防における広域応援体制の充実強化（再掲）	訓練に参加する消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年	防災対策部
(2) 医療・救護活動（応急対策）								
		地域における災害時の医療に関するコーディネーター機能の確保【重点】	災害医療コーディネーター研修の開催回数	9回/年	9回/年	0回/年	9回/年	医療保健部
		地域における災害医療ネットワークの構築【重点】	訓練、研修等参加施設数	41施設/年	40施設/年	70施設/年	40施設/年	医療保健部
		SCUの機能の確保	SCUの設置運営訓練の実施回数	1回/年	2回/年	0回/年	2回/年	医療保健部
10 避難および被災者支援等の活動								
(1) 避難の指示および避難場所・避難所の確保・運営（応急対策）								
		海拔ゼロメートル地帯等における広域避難体制の検討【重点】	訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
		観光客への対応を想定した訓練の実施【重点】	観光客への対応を想定した訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部 雇用経済部
		災害時のペット対策に関する情報伝達訓練等の実施	情報伝達訓練等の実施	1回/年	1回/年	0回/年	1回/年	医療保健部
(2) 避難行動要支援者・要配慮者対策（応急対策）								
		「避難所情報伝達キット-絵表示・多言語-つた・わ・るキット」の活用促進	「避難所情報伝達キット」の活用を含む訓練等の実施回数	1回/年	1回/年	0回/年	1回/年	環境生活部
		「みえ災害時多言語センター」を通じた支援の実施	多言語情報提供を想定した図上訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	環境生活部

令和2年度 三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2020末	2020末	2022末	担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
(3) 学校・園における児童生徒等の安全確保								
	○	防災に関する学校と家庭・地域との連携の推進【重点】(再掲)	家庭や地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	92.1%	100%	74.1%	100%	教育委員会
(4) ボランティア活動の支援(応急対策)								
		災害時支援活動団体への支援【重点】	協定締結団体数(累計)	2団体	3団体	2団体	5団体	環境生活部
	○	災害時のボランティア受入体制の整備(再掲)	訓練の実施回数	1回/年	1回/年	3回/年	1回/年	環境生活部
(5) 防疫・保健衛生活動								
		三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進	マニュアルを活用した研修または演習や訓練を行った市町数(累計)	14市町	23市町	19市町	29市町	医療保健部
		災害時こころのケア活動マニュアルの活用促進	マニュアルを活用した研修または演習や訓練を行った市町数(累計)	7市町	22市町	11市町	29市町	医療保健部
		三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの活用促進	ガイドラインを活用し具体的な様式や活動媒体を作成した市町数(累計)	18市町	29市町	28市町	29市町	医療保健部
		給食施設災害時体制づくりの推進	災害時給食マニュアル策定給食施設の割合	80.0%	84.0%	86.8%	90.0%	医療保健部
	○	地域における災害医療ネットワークの構築【重点】(再掲)	訓練、研修等参加施設数	41施設/年	40施設/年	70施設/年	40施設/年	医療保健部
		避難所での衛生管理体制の確保	地区歯科医師会と協定を締結している市町数(累計)	14市町	20市町	17市町	29市町	医療保健部
(6) 災害警備活動								
		災害警備訓練の実施	災害警備訓練の実施回数	6回以上/年	6回以上/年	6回以上/年	6回以上/年	警察本部
(7) 遺体の取扱い								
		遺体を取り扱う体制の整備	検視・検案、身元確認研修会の開催	6回/年	6回/年	1回/年	6回/年	警察本部
		広域火葬の円滑な実施に向けた、情報伝達にかかる体制整備	広域火葬訓練の実施回数	1回以上/年	1回以上/年	0回/年	1回以上/年	医療保健部
		遺体安置所の広域調整体制の検討	検討会の開催回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部 警察本部
1.1 救援物資等の供給								
(1) 緊急輸送手段の確保(2) 救援物資等の供給(応急対策)								
	○	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練【重点】(再掲)	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回/年	13回/年	13回/年	13回/年	防災対策部
(3) 給水活動								
		市町水道事業者の応急給水活動の連絡体制強化	情報伝達訓練実施市町数	3.4%	60.0%	93.1%	100%	環境生活部
		水道における危機管理体制の強化	市町と連携した訓練等の実施回数	5回/年	5回/年	3回/年	5回/年	企業庁

令和2年度 三重県防災・減災対策行動計画 行動項目実績値

施策体系	再掲	行動項目	目標項目	2017	2020末	2020末	2022末	担当部
				現状値	目標値	実績値	目標値	
1.2 特定自然災害対策								
(1) 局地的大雨・竜巻・雪害の対策（応急対策）								
	○	防災情報プラットフォームの運用（再掲）	防災情報プラットフォームの運用率	100%	100%	100.0%	100%	防災対策部
	○	Lアラートの円滑な運用（再掲）	Lアラートへの確実な情報発信率	100%	100%	100.0%	100%	防災対策部
	○	道路啓開対策の推進（再掲）	道路啓開訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
1.3 復旧に向けた対策								
(1) 廃棄物対策活動（応急対策）								
		災害廃棄物処理計画の実効性の向上	県と応援協定を締結している市町、民間事業者団体等との訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	環境生活部
(2) 住宅の保全・確保								
		被災建築物応急危険度判定士の養成【重点】	判定士養成講習会の開催	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		被災宅地危険度判定士の養成【重点】	判定士養成講習会の開催	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
		応急的な住宅の確保（応急仮設住宅）	建設候補地のある市町の台帳整備率	89.0%	95.0%	96.5%	100%	防災対策部
		住宅相談窓口担当者のスキルアップ	講習会開催回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	県土整備部
1.4 復旧・復興対策								
(1) 被災者の生活再建に向けた支援								
		被災者生活再建支援法への対応力向上【重点】	研修会の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
		住家被害認定調査員の養成【重点】	研修会の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	防災対策部
	○	防災啓発モデル素材の作成（一部再掲）	復旧・復興期まで視野を広げた啓発モデルの作成	未作成	見直し	見直し	見直し	防災対策部
	○	企業向け防災対策融資制度の周知（再掲）	情報提供の回数	1回以上/年	1回以上/年	1回/年	1回以上/年	防災対策部 雇用経済部
		被災農林水産業者の経営再建資金制度の周知	各関係団体への情報提供	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	農林水産部
		地籍調査の促進	地籍調査の進捗率（2017年度時点の調査対象面積に対する進捗）	9.5%	9.8%	9.8%	10%	地域連携部
(2) 復興体制の構築と復興方針の策定								
		庁内復興体制の検討	震災復興本部設置要領（仮称）の策定	-	検討中	検討中	策定完了	防災対策部
		震災復興に関する市町への情報提供	情報提供回数	1回以上/年	1回以上/年	1回/年	1回以上/年	防災対策部